

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月22日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811815420260015	工 事 概 要	施工延長 右岸 L＝128.5m コンクリートブロック張工 A＝1,595m2
工 事 番 号	7-1- 7-2-		
工 事 名	公共 河川工事（堤防強化工その23）		
路 河 川 名	一級河川 砂川		
工 事 場 所	岡山市東区谷尻		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 270日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA又はA
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 岡山市東区又は中区
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、県内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が6000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月22日午前 9時から 令和 8年 8月 6日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月22日午前 9時から 令和 8年 8月 6日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月22日から 令和 8年 7月30日まで の午前 9時から午後 4時まで	方 法： 電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月14日午前 9時00分から 令和 8年 8月18日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月18日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局建設部河川災害対策班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して 1 部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	1, 595m ² 以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2
		1, 197m ² 以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）の元請け実績あり	2.0		
		798m ² 以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式1-3
		希望なし	0.0		
	小計			/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として1, 595m ² 以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として798m ² 以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として798m ² 未満のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として1, 595m ² 以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として1, 595m ² 未満のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点		80点以上	5.0	/5.0	
			78.5点以上 80点未満	4.0		
			77点以上 78.5点未満	3.0		
			74点以上 77点未満	2.5		
			74点未満又は実績なし	0.0		
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（C P D S）における学習の実績		取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記様式2-3
			取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計				/11.0	
③ 企業 の 体制・ 地域 貢献・ 担い 手確 保	開札日現在有効なISO9001の認定取得の有無		ISO9001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1
			なし	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2
			指定防災協定を締結している。	2.0		
			指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
			なし	0.0		
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無		請負金額が500万円以上の備前県民局管内での元請け実績あり	2.0	/2.0	別記様式3-3
			上記に該当しない。	0.0		
	ア から オ ま での 項目 の中 から 最大 で2 項目 を選 択	ア 開札日現在有効なISO14001の認定取得の有無	ISO14001を取得	1.0		別記様式3-4
			なし	0.0		
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。	1.0		別記様式3-5
			上記に該当しない。	0.0		
		ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用	1.0		別記様式3-6
			40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0	/2.0	別記様式3-7
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が1件あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		オ 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	ICT活用工事（Light ICTは除く。）の実績が1件以上あり	1.0		別記様式3-8
			ICT活用工事（Light ICTに限る。）の実績が1件以上あり	0.5		
	上記のいずれにも該当しない。		0.0			
	小計				/8.0	
合計				/26.0		

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、備前県民局である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。
- なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
- なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
 - ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

7 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月22日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811815420260016	工 事 概 要	施工延長 右岸 L＝170.4m コンクリートブロック張工 A＝2,233m ²
工 事 番 号	7-2- 7-3-		
工 事 名	公共 河川工事（堤防強化工その24）		
路 河 川 名	一級河川 砂川		
工 事 場 所	岡山市東区谷尻		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 270日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA又はA
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 岡山市東区又は中区
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、県内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が7000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月22日午前 9時から 令和 8年 8月 6日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月22日午前 9時から 令和 8年 8月 6日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月22日から 令和 8年 7月30日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月14日午前 9時00分から 令和 8年 8月18日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月18日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局建設部河川災害対策班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して 1 部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	2, 2 3 3 m 2以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2
		1, 6 7 5 m 2以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）の元請け実績あり	2.0		
		1, 1 1 7 m 2以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3
		希望なし	0.0		
	小計			/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として2, 2 3 3 m 2以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として1, 1 1 7 m 2以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として1, 1 1 7 m 2未満のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として2, 2 3 3 m 2以上のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として2, 2 3 3 m 2未満のコンクリートブロック張工事、コンクリートブロック積工事又はかご護岸（鉄製かごのものは除く。）工事（これらの混合工事を含む。）を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点		80点以上	5.0	/5.0	
			78.5点以上 80点未満	4.0		
			77点以上 78.5点未満	3.0		
			74点以上 77点未満	2.5		
			74点未満又は実績なし	0.0		
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（C P D S）における学習の実績		取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記 様式 2-3
			取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計				/11.0	
③ 企業 の 体制・ 地域 貢献・ 担い 手確 保	開札日現在有効なIS09001の認定 取得の有無		IS09001を取得	1.0	/1.0	別記 様式 3-1
			なし	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山 県内の国の関係機関又は市町村 （関係機関を含む。）との防災 協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協 定を締結している。	3.0	/3.0	別記 様式 3-2
			指定防災協定を締結している。	2.0		
			指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
			なし	0.0		
	岡山県（県出資の公社・事業団 を含む。）、岡山県内の国の関 係機関又は市町村が発注した土 木一式工事のうち、平成23年4 月1日から令和8年3月31日ま での間に完成させた近隣地域で の施工実績の有無		請負金額が500万円以上の備前県民局管内での元請け実績あり	2.0	/2.0	別記 様式 3-3
			上記に該当しない。	0.0		
	ア から オ ま での 項目 の中 から 最大で2 項目を 選択	ア 開札日現在有効 なIS014001の認定 取得の有無	IS014001を取得	1.0		別記 様式 3-4
			なし	0.0		
		イ 障害者の雇用の 有無（個人事業主 及び役員が障害者 である場合を除 く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基 づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精 神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用して いる（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障 害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1 年以上継続して雇用している。）。	1.0		別記 様式 3-5
			上記に該当しない。	0.0		
			ウ 若手技術者又は 女性技術者の雇用 の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇 用		
		40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用		0.5		
		上記のいずれにも該当しない。		0.0		
		エ 岡山県が発注し た工事のうち、令 和7年4月1日か ら令和8年3月31 日までの間に完成 させ、月単位の週 休2日又は完全週 休2日（土日）を 達成した工事実績 （岡山県がその達 成を証する証明書 を交付したものに 限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績 が2件以上あり	1.0	/2.0	別記 様式 3-7
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績 が1件あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		オ 岡山県が発注し た土木一式工事の うち、令和6年4 月1日から令和8 年3月31日までの 間に完成させたI C T活用工事の実 績（岡山県がI C T活用工事の履行 を証する証明書 を交付したものに 限る。）の有無	I C T活用工事（L i g h t I C Tは除く。）の実績が1件以 上あり	1.0		別記 様式 3-8
			I C T活用工事（L i g h t I C Tに限る。）の実績が1件以 上あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		小計				/8.0
合計				/26.0		

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、備前県民局である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。
- なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
- なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
 - ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

7 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月29日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811815420260020	工 事 概 要	施工延長L=269.3m 幅員W=3.0~4.0(3.88~5.0)m コンクリートブロック積工 A=275m ² 排水構造物工 N=一式 縁石工 L=200.6m
工 事 番 号	10-1-1 10-1-13		
工 事 名	公共 河川工事（芳野橋取付道路工その2）		
路 河 川 名	一級河川 砂川		
工 事 場 所	岡山市東区浅越		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 225日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立旭東中学校、岡山市立上南中学校、岡山市立西大寺中学校又は岡山市立山南学園の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月13日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月29日午前9時から 令和 8年 8月13日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月29日午前9時から 令和 8年 8月13日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月27日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月25日から 令和 8年 8月27日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月24日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月 6日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月24日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月21日午前 9時00分から 令和 8年 8月25日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月25日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月 1日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案件番号	3300821824620260006	工事概要
工事番号	2- 8- 2- 2-	
工事名	公共 道路工事（下部工（P 2）吉井川橋（仮称））	
路 河 川 名	地域高規格道路 美作岡山道路 （国道 3 7 4 号）	
工事場所	赤磐市周匝	
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 265日間	
		吉井川橋（仮称） 橋長 L＝3 6 2． 0 m W＝7． 0 （1 0． 1 4） m 橋梁下部工 P 2 橋脚 V＝7 8 3． 1 m 3

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A A 又は A
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 赤磐市、備前市、瀬戸内市又は和気郡和気町
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、県内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が6000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8 年 7 月 1 日から 令和 8 年 7 月 16 日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8 年 7 月 1 日午前 9 時から 令和 8 年 7 月 16 日午後 4 時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8 年 7 月 1 日午前 9 時から 令和 8 年 7 月 16 日午後 4 時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8 年 7 月 1 日から 令和 8 年 7 月 27 日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8 年 7 月 1 日から 令和 8 年 7 月 27 日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8 年 7 月 1 日から 令和 8 年 7 月 27 日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8 年 7 月 1 日から 令和 8 年 7 月 9 日まで の午前 9 時から午後 4 時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部東備地域設計審査班 宛 先： 0869-93-0228
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8 年 7 月 27 日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8 年 7 月 24 日午前 9 時 00 分から 令和 8 年 7 月 28 日午前 10 時 00 分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8 年 7 月 28 日午前 10 時 00 分	岡山県岡山市北区弓之町 6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒709-0492 岡山県和気郡和気町和気 4 8 7-2 岡山県備前県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒709-0492 岡山県和気郡和気町和気 4 8 7-2 岡山県備前県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して 1 部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	7 8 3. 1 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2
		3 9 1. 6 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工の元請け実績あり	2.0		
		3 9 1. 6 m 3 未満の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3
		希望なし	0.0		
	小計			/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として7 8 3. 1 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として3 9 1. 6 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として3 9 1. 6 m 3 未満の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として7 8 3. 1 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として7 8 3. 1 m 3 未満の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0		
		78.5点以上 80点未満	4.0			
		77点以上 78.5点未満	3.0			
		74点以上 77点未満	2.5			
		74点未満又は実績なし	0.0			
令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（CPDS）における学習の実績	取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記様式2-3		
	取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5				
	上記のいずれにも該当しない。	0.0				
小計			/11.0			
③企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無	IS09001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1	
		なし	0.0			
	主たる営業所の所在地	赤磐市内	2.0	/2.0		
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2	
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の備前県民局管内での元請け実績あり	2.0	/2.0	別記様式3-3	
		上記に該当しない。	0.0			
	アからオまでの項目の中から最大で2項目を選択	ア 開札日現在有効なIS014001の認定取得の有無	IS014001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
			なし	0.0		
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。	1.0		別記様式3-5
			上記に該当しない。	0.0		
			ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用		
		40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用		0.5		
		上記のいずれにも該当しない。		0.0		
		エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0		別記様式3-7
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が1件あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		オ 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	ICT活用工事（Light ICTは除く。）の実績が1件以上あり	1.0		別記様式3-8
			ICT活用工事（Light ICTに限る。）の実績が1件以上あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		小計				/10.0
	合計			/28.0		

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、東備地域事務所である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定
- (2) 落札者決定方法
- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。
- なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
- なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。
- (3) 専任指導技術者の配置
- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
 - ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者
- (4) 評価内容の担保
- 病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に扱う。）。
- (5) 配置予定技術者の能力について
- 複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、

専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

7 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月 8日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300821824620260007	工事概要	黒本高架橋（仮称） 橋長 L＝545.0m W＝7.0（10.14）m 橋梁下部工 P5橋脚 V＝563.2m3
工 事 番 号	2- 9- 2- 3-		
工 事 名	公共 道路工事（黒本高架橋（仮称）下部工（P5））		
路 河 川 名	地域高規格道路 美作岡山道路 （国道 374号）		
工 事 場 所	赤磐市周匝		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から280日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1の1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA、A又はB
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 赤磐市、備前市又は和気郡和気町
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、県内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が4000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月16日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部東備地域設計審査班 宛 先： 0869-93-0228
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月31日午前 9時00分から 令和 8年 8月 4日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 4日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒709-0492 岡山県和気郡和気町和気4 8 7-2 岡山県備前県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒709-0492 岡山県和気郡和気町和気4 8 7-2 岡山県備前県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	5 6 3 . 2 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2
		2 8 1 . 6 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工の元請け実績あり	2.0		
		2 8 1 . 6 m 3 未満の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3
		希望なし	0.0		
	小計			/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として5 6 3 . 2 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として2 8 1 . 6 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として2 8 1 . 6 m 3 未満の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として5 6 3 . 2 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として5 6 3 . 2 m 3 未満の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

③ 企業 の 体 制 ・ 地 域 貢 献 ・ 担 い 手 確 保	岡山県が発注した工事のうち、 令和4年4月1日から令和8年 3月31日までの間に監理技術者 又は主任技術者として完成させ た請負金額が1000万円以上の工 事がある場合、それらの工事につ いての岡山県建設工事成績評 定及び通知要領（平成13年1月 1日施行）及び岡山県企業局工 事成績評定及び通知要領（平成 14年4月1日施行）による評定 点の平均点		80点以上	5.0	/5.0	
			78.5点以上 80点未満	4.0		
			77点以上 78.5点未満	3.0		
			74点以上 77点未満	2.5		
			74点未満又は実績なし			
			0.0			
	令和7年4月1日から令和8年 3月31日までの間の一般社団法 人全国土木施工管理技士会連 合会が運営する継続学習制度（C P D S）における学習の実績		取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記 様式 2-3
			取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計				/11.0	
	開札日現在有効なISO9001の認定 取得の有無		ISO9001を取得	1.0	/1.0	別記 様式 3-1
			なし	0.0		
	主たる営業所の所在地		赤磐市内	2.0	/2.0	
			上記以外の場所	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山 県内の国の関係機関又は市町村 （関係機関を含む。）との防災 協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協 定を締結している。	3.0	/3.0	別記 様式 3-2
			指定防災協定を締結している。	2.0		
指定防災協定以外の防災協定を締結している。			1.0			
なし			0.0			
岡山県（県出資の公社・事業団 を含む。）、岡山県内の国の関 係機関又は市町村が発注した土 木一式工事のうち、平成23年4 月1日から令和8年3月31日ま での間に完成させた近隣地域で の施工実績の有無		請負金額が500万円以上の備前県民局管内での元請け実績あり	2.0	/2.0	別記 様式 3-3	
		上記に該当しない。	0.0			
ア から オ ま で の 項 目 の 中 か ら 最 大 で 2 項 目 を 選 択	ア 開札日現在有効 なISO14001の認定 取得の有無	ISO14001を取得	1.0		別記 様式 3-4	
		なし	0.0			
	イ 障害者の雇用の 有無（個人事業主 及び役員が障害者 である場合を除 く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基 づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精 神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用して いる（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障 害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1 年以上継続して雇用している。）。	1.0		別記 様式 3-5	
		上記に該当しない。	0.0			
	ウ 若手技術者又は 女性技術者の雇用 の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇 用	1.0		別記 様式 3-6	
		40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	エ 岡山県が発注し た工事のうち、令 和7年4月1日か ら令和8年3月31 日までの間に完成 させ、月単位の週 休2日又は完全週 休2日（土日）を 達成した工事实績 （岡山県がその達 成を証する証明書 を交付したものに 限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績 が2件以上あり	1.0	/2.0	別記 様式 3-7	
		月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績 が1件あり	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。				
		0.0				
	オ 岡山県が発注し た土木一式工事の うち、令和6年4 月1日から令和8 年3月31日までの 間に完成させたI C T活用工事の実 績（岡山県がI C T活用工事の履行 を証する証明書を 交付したものに 限る。）の有無	I C T活用工事（L i g h t I C Tは除く。）の実績が1件以上 あり	1.0		別記 様式 3-8	
		I C T活用工事（L i g h t I C Tに限る。）の実績が1件以上 あり	0.5			
上記のいずれにも該当しない。		0.0				
小計				/10.0		
合計				/28.0		

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、東備地域事務所である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定
- (2) 落札者決定方法
- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。
- なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
- なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することができる。
- (3) 専任指導技術者の配置
- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあつては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であつて当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
 - ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者
- (4) 評価内容の担保
- 病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。
- (5) 配置予定技術者の能力について
- 複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

7 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月22日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300821824620260010	工 事 概 要	施工延長 L＝3 6． 4 m 函渠工（B 1 7 0 0×H 2 5 0 0） L＝2 3． 7 m
工 事 番 号	2-10- 2- 4-		
工 事 名	公共 道路工事（函渠工）		
路 河 川 名	地域高規格道路 美作岡山道路 （国道 3 7 4 号）		
工 事 場 所	赤磐市周匝		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 240日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 赤磐市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局東備地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月22日午前9時から 令和 8年 8月 6日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月22日午前9時から 令和 8年 8月 6日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月20日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月18日から 令和 8年 8月20日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒709-0492 岡山県和気郡和気町和気4 8 7 - 2 岡山県備前県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月22日から 令和 8年 7月30日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部東備地域設計審査班 宛 先： 0869-93-0228
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月14日午前 9時00分から 令和 8年 8月18日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月18日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6 - 1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日等を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6 - 1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月22日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300821824620260017	工 事 概 要	施工延長 L＝870.0m（上り線） 幅員 W＝7.0（8.75）m 防草コンクリート工 ΣL＝840.0m W＝1.5m
工 事 番 号	1- 1-		
工 事 名	単県 道路工事（防草対策工）		
路 河 川 名	地域高規格道路 美作岡山道路（県道 佐伯長船線）		
工 事 場 所	赤磐市岡		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 185日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 赤磐市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局東備地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月22日午前9時から 令和 8年 8月 6日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月22日午前9時から 令和 8年 8月 6日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月20日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月18日から 令和 8年 8月20日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒709-0492 岡山県和気郡和気町和気4 8 7 - 2 岡山県備前県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月22日から 令和 8年 7月30日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部東備地域設計審査班 宛 先： 0869-93-0228
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月14日午前 9時00分から 令和 8年 8月18日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月18日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6 - 1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日等を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6 - 1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 8日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811813220260021	工 事 概 要	張ブロック工 L=110.0m (NO. 11~NO. 13+10.0) 張ブロック A=661m ²
工 事 番 号	103- 1- 6		
工 事 名	農村地域防災減災事業（湖岸堤防） 児島湾七区7期地区 湖岸堤防7ー8ー1工区工事		
路 河 川 名	児島湾七区7期地区		
工 事 場 所	玉野市東七区		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 2月25日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 玉野市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 4日から 令和 8年 8月 6日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月16日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部農地農村計画課 宛 先： 086-224-2862
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月31日午前 9時00分から 令和 8年 8月 4日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 4日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町 6－1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 8日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811813220260022	工 事 概 要	張ブロック工 L=1 2 7. 0 m (NO. 0+1 3. 0~NO. 2+4 0. 0) 張ブロック A=6 8 8 m 2
工 事 番 号	103- 1- 7 103- 1-14 103- 1-15		
工 事 名	農村地域防災減災事業（湖岸堤防） 児島湾七区7期地区 湖岸堤防7ー8ー2工区工事		
路 河 川 名	児島湾七区7期地区		
工 事 場 所	岡山市南区北七区		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 2月25日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立福浜中学校、岡山市立福南中学校、岡山市立芳泉中学校、岡山市立光南台中学校又は岡山市立灘崎中学校の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 4日から 令和 8年 8月 6日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月16日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部農地農村計画課 宛 先： 086-224-2862
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月31日午前 9時00分から 令和 8年 8月 4日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 4日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町 6－1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月22日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案件番号	3300811813220260029	工事概要	施工延長 L=90.0m (No. 32~No. 33+40.0) 護岸工（コンクリート被覆） L=90.0m
工事番号	103- 1-11		
工事名	海岸保全施設整備事業（高潮対策） 児島七区5期地区 七区堤防補強8ー1工区工事		
路河川名	児島七区5期地区		
工事場所	岡山市南区北七区		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月 2日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立福浜中学校、岡山市立福南中学校、岡山市立芳泉中学校、岡山市立光南台中学校又は岡山市立灘崎中学校の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月22日午前 9時から 令和 8年 8月 6日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月22日午前 9時から 令和 8年 8月 6日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月20日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月18日から 令和 8年 8月20日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月22日から 令和 8年 7月30日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部農地農村計画課 宛 先： 086-224-2862
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月14日午前 9時00分から 令和 8年 8月18日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月18日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町 6－1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月22日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案件番号	3300811813220260030	工事概要	施工延長 L=90.0m (No. 21+10.0~No. 23) 護岸工（コンクリート被覆） L=90.0m
工事番号	103- 1-12		
工事名	海岸保全施設整備事業（高潮対策） 児島七区5期地区 七区堤防補強8ー2工区工事		
路河川名	児島七区5期地区		
工事場所	玉野市東七区		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月 8日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 玉野市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月22日午前 9時から 令和 8年 8月 6日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月22日午前 9時から 令和 8年 8月 6日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月20日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月18日から 令和 8年 8月20日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月22日から 令和 8年 7月30日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部農地農村計画課 宛 先： 086-224-2862
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月14日午前 9時00分から 令和 8年 8月18日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月18日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町 6－1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月22日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案件番号	3300811813220260031	工事概要	施工延長 L＝200.0m (No. 88～No. 92) 護岸法面被覆工（布製型枠） L＝200.0m
工事番号	103- 1-13		
工事名	海岸保全施設整備事業（高潮対策） 児島七区5期地区 七区堤防補強8ー3工区工事		
路河川名	児島七区5期地区		
工事場所	岡山市南区北七区		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月15日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立福浜中学校、岡山市立福南中学校、岡山市立芳泉中学校、岡山市立光南台中学校又は岡山市立灘崎中学校の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月22日午前 9時から 令和 8年 8月 6日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月22日午前 9時から 令和 8年 8月 6日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月20日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月18日から 令和 8年 8月20日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月22日から 令和 8年 7月30日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部農地農村計画課 宛 先： 086-224-2862
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月14日午前 9時00分から 令和 8年 8月18日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月18日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町 6－1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 1日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811813320260011	工 事 概 要	水路補修工事 L＝6 0 0 . 7 m 西原工区 L＝3 2 0 . 5 m（全体3 4 4 . 4 m） 西原原大溝工区 L＝2 8 0 . 2 m（全体3 0 9 . 9 m）
工 事 番 号	301- 1- 4 301- 1- 4 301- 1- 4		
工 事 名	中山間地域農業農村総合整備事業 建部地区 農業用排水施設整備 西原・西原原大溝工区 水路補修工事		
路 河 川 名	建部地区		
工 事 場 所	岡山市北区建部町西原		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 2月26日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立御津中学校若しくは岡山市立建部中学校の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）又は加賀郡吉備中央町
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月16日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 1日午前9時から 令和 8年 7月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 1日午前9時から 令和 8年 7月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月30日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月28日から 令和 8年 7月30日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月27日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月 9日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部農地農村整備第二課 宛 先： 086-224-2862
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月27日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月24日午前 9時00分から 令和 8年 7月28日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月28日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町 6－1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 8日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811813920260014	工 事 概 要	路肩保護工 1式 防草コンクリート L=1, 472.1m
工 事 番 号	202- 1-81		
工 事 名	農村整備事業（農道・集落道整備） 吉備高原2期地区 吉尾8工区路肩保護工事		
路 河 川 名	吉備高原2期地区		
工 事 場 所	岡山市北区御津吉尾		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 1月19日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評価値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立御津中学校若しくは岡山市立建部中学校の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）又は加賀郡吉備中央町
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評価及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評価及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評価点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 4日から 令和 8年 8月 6日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6-1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月16日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部農地農村整備第一課 宛 先： 086-224-2862
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月31日午前 9時00分から 令和 8年 8月 4日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 4日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日进行を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町 6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 1日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案件番号	3300811814120260022	工事概要	施工延長 左岸L＝140.0m 河道掘削工 V＝1,763m3
工事番号	12-1-2		
工事名	公共 河川工事（河道掘削工）		
路河川名	二級河川 倉敷川		
工事場所	岡山市南区西畦		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 220日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立藤田中学校又は岡山市立興除中学校の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月16日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 1日午前9時から 令和 8年 7月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 1日午前9時から 令和 8年 7月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月30日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月28日から 令和 8年 7月30日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月27日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月 9日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月27日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月24日午前 9時00分から 令和 8年 7月28日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月28日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 8日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案件番号	3300811814120260027	工事概要	施工延長 左岸L＝33.5m 河道掘削工 V＝2, 439m3
工事番号	6- 3-		
工事名	公共 河川工事（河道掘削工）		
路河川名	二級河川 笹ヶ瀬川		
工事場所	岡山市南区当新田		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 210日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立芳田中学校、岡山市立妹尾中学校又は岡山市立福田中学校の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 4日から 令和 8年 8月 6日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月16日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月31日午前 9時00分から 令和 8年 8月 4日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 4日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町 6－1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 8日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案件番号	3300811814120260028	工事概要	施工延長 右岸 L=100.0m ブロックマット工 A=570m ²
工事番号	11-1-1 52-11-1		
工事名	単県 河川工事（護岸工）		
路河川名	二級河川 笹ヶ瀬川		
工事場所	岡山市南区藤田		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 200日間		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評価値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立藤田中学校又は岡山市立興除中学校の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 8日午前 9時から 令和 8年 7月23日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 8日午前 9時から 令和 8年 7月23日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 4日から 令和 8年 8月 6日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月16日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月31日午前 9時00分から 令和 8年 8月 4日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 4日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町 6－1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月 8日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811814120260029	工 事 概 要	施工延長 右岸L＝198.0m 盛土工 V＝1,896m ³ 護岸矢板工（L＝13.5m） N＝132枚
工 事 番 号	12- 1- 3 12- 1- 1		
工 事 名	公共 河川工事（護岸工）		
路 河 川 名	二級河川 倉敷川		
工 事 場 所	岡山市南区彦崎		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 265日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおりに
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A A又はA
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市南区又は玉野市
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、県内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が6000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 8日午前 9時から 令和 8年 7月23日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 8日午前 9時から 令和 8年 7月23日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月16日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月31日午前 9時00分から 令和 8年 8月 4日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 4日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局建設部工務第一課第一班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	矢板長 1 3 . 5 m以上の鋼矢板打設工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2
		矢板長 6 . 8 m以上の鋼矢板打設工事の元請け実績あり	2.0		
		矢板長 6 . 8 m未満の鋼矢板打設工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3
		希望なし	0.0		
	小計			/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として矢板長 1 3 . 5 m以上の鋼矢板打設工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として矢板長 6 . 8 m以上の鋼矢板打設工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として矢板長 6 . 8 m未満の鋼矢板打設工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として矢板長 1 3 . 5 m以上の鋼矢板打設工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として矢板長 1 3 . 5 m未満の鋼矢板打設工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点		80点以上	5.0	/5.0		
			78.5点以上 80点未満	4.0			
			77点以上 78.5点未満	3.0			
			74点以上 77点未満	2.5			
			74点未満又は実績なし	0.0			
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（C P D S）における学習の実績		取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記様式2-3	
			取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5			
			上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	小計					/11.0	
	③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なISO9001の認定取得の有無		ISO9001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1
		なし	0.0				
主たる営業所の所在地		岡山市内	2.0	/2.0			
		上記以外の場合	0.0				
開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2		
		指定防災協定を締結している。	2.0				
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0				
		なし	0.0				
岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無		請負金額が500万円以上の備前県民局管内での元請け実績あり	2.0	/2.0	別記様式3-3		
		上記に該当しない。	0.0				
アからオまでの項目の中から最大で2項目を選択		ア 開札日現在有効なISO14001の認定取得の有無	ISO14001を取得	1.0		別記様式3-4	
				なし			0.0
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。	1.0	/2.0	別記様式3-5	
				上記に該当しない。			0.0
		ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用	1.0		別記様式3-6	
			40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5			
				上記のいずれにも該当しない。			0.0
		エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0	/2.0	別記様式3-7	
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が1件あり	0.5			
				上記のいずれにも該当しない。			0.0
		オ 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	ICT活用工事（L i g h t ICTは除く。）の実績が1件以上あり	1.0		別記様式3-8	
			ICT活用工事（L i g h t ICTに限る。）の実績が1件以上あり	0.5			
				上記のいずれにも該当しない。			0.0
小計					/10.0		
合計					/28.0		

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰(土木一式工事に限る。))を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事(当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。))において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、備前県民局である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。))との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定((一社)岡山県建設業協会)
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」(次のいずれかに該当するものとする。))
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村(関係機関を含む。))との防災協定
- (2) 落札者決定方法
- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表(別記様式第11号)に記載された得点(以下「自己採点得点」という。))を加算点として与える。
 なお、標準点は100点(岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領(平成19年6月1日施行)に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点)とし、加算点の最高点数は25点とする。(加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。))
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「仮評価値」という。))が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。))が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
 なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値(評価値を算出した者については評価値)と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することができる。
- (3) 専任指導技術者の配置
- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者(以下「専任指導技術者」という。))の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書(別記様式2-2)を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数(配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで)の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること(現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。))。
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある(契約の締結前にあつては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。))。
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない(0点とする。))。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であつて当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
 - ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者
- (4) 評価内容の担保
- 病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする(専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。))。
- (5) 配置予定技術者の能力について
- 複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書(別記様式2-2)及び学習の実績に関する調書(別記様式2-3)を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

7 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月22日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811814120260032	工 事 概 要	施工延長 右岸 L＝1 0 0 . 0 m 河道掘削工 V＝9 3 6 m 3
工 事 番 号	101-11- 1		
工 事 名	公共 河川工事（河道掘削工）		
路 河 川 名	一級河川 宇甘川		
工 事 場 所	岡山市北区御津紙工		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 185日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立御津中学校若しくは岡山市立建部中学校の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）又は加賀郡古備中央町
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月22日午前9時から 令和 8年 8月 6日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月22日午前9時から 令和 8年 8月 6日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月20日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月18日から 令和 8年 8月20日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月22日から 令和 8年 7月30日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月14日午前 9時00分から 令和 8年 8月18日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月18日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 8日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811814220260032	工 事 概 要	施工延長 右岸L＝20.0m 薬液注入工 N＝41本
工 事 番 号	22-1- 22-31-		
工 事 名	単県 河川工事（堤防補強）		
路 河 川 名	一級河川 千町川派川		
工 事 場 所	岡山市東区東幸西		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 205日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立旭東中学校、岡山市立上南中学校、岡山市立西大寺中学校又は岡山市立山南学園の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 4日から 令和 8年 8月 6日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約当事者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月16日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月31日午前 9時00分から 令和 8年 8月 4日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 4日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月29日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案件番号	3300811814220260047	工事概要	施工延長 左岸L=60.0m コンクリートブロック積工 A=80m ²
工事番号	42-1- 42-1-		
工事名	単県 河川工事（護岸工）		
路河川名	二級河川 江川		
工事場所	岡山市東区升田		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 190日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立旭東中学校、岡山市立上南中学校、岡山市立西大寺中学校又は岡山市立山南学園の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月13日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月29日午前9時から 令和 8年 8月13日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月29日午前9時から 令和 8年 8月13日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月27日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月25日から 令和 8年 8月27日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月24日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月 6日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月24日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月21日午前 9時00分から 令和 8年 8月25日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月25日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町 6－1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月 8日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811814220260029	工 事 概 要
工 事 番 号	2- 1- 4 2- 2- 2 2- 1- 1	
工 事 名	公共 海岸工事（護岸工）	
路 河 川 名	港湾海岸 牛窓港 紺浦海岸	
工 事 場 所	瀬戸内市牛窓町 牛窓	
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月19日まで	
		施工延長 L=60. 6m 被覆石（400～600kg／個）V=154m ³ 被覆石均し（400～600kg／個）A=282m ² 波返しコンクリート工 V=287. 2m ³

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおりに
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA, A又はB
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を岡山県内に有していること。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県の海域、河川、湖沼等の場所において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は岡山県内市町村から発注された作業船（一般社団法人日本建設機械施工協会「日本建設機械要覧」における作業船をいう。ただし、調査船および材料運搬の用途のみに使用する運搬船は除く。以下同じ。）を使用した、潮位又は水位の変動に影響される、請負金額が4000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、土木事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8 年 7 月 8 日から 令和 8 年 7 月 23 日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8 年 7 月 8 日午前 9 時から 令和 8 年 7 月 23 日午後 4 時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8 年 7 月 8 日午前 9 時から 令和 8 年 7 月 23 日午後 4 時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8 年 7 月 8 日から 令和 8 年 8 月 3 日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8 年 7 月 8 日から 令和 8 年 8 月 3 日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8 年 7 月 8 日から 令和 8 年 8 月 3 日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8 年 7 月 8 日から 令和 8 年 7 月 16 日まで の午前 9 時から午後 4 時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8 年 8 月 3 日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8 年 7 月 31 日午前 9 時 00 分から 令和 8 年 8 月 4 日午前 10 時 00 分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8 年 8 月 4 日午前 10 時 00 分	岡山県岡山市北区弓之町 6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6-1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町 6-1 岡山県備前県民局建設部工務第二課第三班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	作業船を用いる工事のうち、海上（水上）又は海中（水中）、若しくは、海上（水上）及び海中（水中）において、被覆石（200kg／個以上）を282m2以上均す工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2
		作業船を用いる工事のうち、海上（水上）又は海中（水中）、若しくは、海上（水上）及び海中（水中）において、被覆石（200kg／個以上）を141m2以上均す工事の元請け実績あり	2.0		
		作業船を用いる工事のうち、海上（水上）又は海中（水中）、若しくは、海上（水上）及び海中（水中）において、被覆石（200kg／個以上）を141m2未満均す工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式1-3
		希望なし	0.0		
	小計			/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1級土木施工管理技術士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級土木施工管理技術士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として作業船を用いる工事のうち、海上（水上）又は海中（水中）、若しくは、海上（水上）及び海中（水中）において、被覆石（200kg／個以上）を282m2以上均す工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として作業船を用いる工事のうち、海上（水上）又は海中（水中）、若しくは、海上（水上）及び海中（水中）において、被覆石（200kg／個以上）を141m2以上均す工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として作業船を用いる工事のうち、海上（水上）又は海中（水中）、若しくは、海上（水上）及び海中（水中）において、被覆石（200kg／個以上）を141m2未満均す工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として作業船を用いる工事のうち、海上（水上）又は海中（水中）、若しくは、海上（水上）及び海中（水中）において、被覆石（200kg／個以上）を282m2以上均す工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として作業船を用いる工事のうち、海上（水上）又は海中（水中）、若しくは、海上（水上）及び海中（水中）において、被覆石（200kg／個以上）を282m2未満均す工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点		80点以上	5.0	/5.0	
			78.5点以上 80点未満	4.0		
			77点以上 78.5点未満	3.0		
			74点以上 77点未満	2.5		
			74点未満又は実績なし	0.0		
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（C P D S）における学習の実績		取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記様式2-3
			取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計				/11.0	
	③ 企業 の 体制・ 地域 貢献・ 担い 手確保	開札日現在有効なISO9001の認定取得の有無		ISO9001を取得	1.0	/1.0
なし				0.0		
主たる営業所の所在地		備前県民局管内	2.0	/2.0		
		上記以外の場所	0.0			
開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2	
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
ア から オま での 項目 の中 から 最大 で2 項目 を選 択		ア 開札日現在有効なISO14001の認定取得の有無	ISO14001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
			なし	0.0		
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。	1.0		別記様式3-5
			上記に該当しない。	0.0		
			ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用		1.0
		40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用		0.5		
		上記のいずれにも該当しない。		0.0		
		エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0		別記様式3-7
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が1件あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		オ 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	ICT活用工事（L i g h t ICTは除く。）の実績が1件以上あり	1.0		別記様式3-8
			ICT活用工事（L i g h t ICTに限る。）の実績が1件以上あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
小計				/8.0		
合計				/26.0		

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰(土木一式工事に限る。)を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事(当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。)において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、備前県民局である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。)との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定(一社)岡山県建設業協会)
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」(次のいずれかに該当するものとする。)
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村(関係機関を含む。)との防災協定
- (2) 落札者決定方法
- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表(別記様式第11号)に記載された得点(以下「自己採点得点」という。)を加算点として与える。
- なお、標準点は100点(岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領(平成19年6月1日施行)に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点)とし、加算点の最高点数は25点とする。(加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。)
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「仮評価値」という。)が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
- なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値(評価値を算出した者については評価値)と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。
- (3) 専任指導技術者の配置
- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者(以下「専任指導技術者」という。)の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書(別記様式2-2)を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数(配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで)の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること(現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。)
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある(契約の締結前にあつては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。)
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない(0点とする。)
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であつて当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
 - ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者
- (4) 評価内容の担保
- 病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする(専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。)

- (5) 配置予定技術者の能力について
複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2－2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2－3）を提出すること。この場合において、4 (1) の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。
- 5 契約の締結
落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。
- 6 契約担当者
岡山県備前県民局長 千田 元久
- 7 契約条項を示す場所
〒700-8604
岡山県岡山市北区弓之町6－1
岡山県備前県民局地域政策部総務課 電話 086-233-9802
- 8 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月22日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811814220260042	工 事 概 要	高島地区物揚場進入路 重力式擁壁 V=4 2. 0 m 3 コンクリート舗装 (t = 2 0 c m) A = 4 5 6 m 2
工 事 番 号	15-23- 3		
工 事 名	単県 港湾工事（進入路改良）		
路 河 川 名	重要港湾 岡山港		
工 事 場 所	岡山市中区桑野		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 195日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 岡山市立東山中学校、岡山市立操南中学校、岡山市立富山中学校又は岡山市立操山中学校の通学区域内（岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の就学に関する規則（昭和30年岡山市教育委員会規則第1号）別表第1又は別表第3に掲げる通学区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局の管内（東備地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合 にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月22日午前9時から 令和 8年 8月 6日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月22日午前9時から 令和 8年 8月 6日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月20日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月18日から 令和 8年 8月20日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月22日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月22日から 令和 8年 7月30日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-234-9356
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月17日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月14日午前 9時00分から 令和 8年 8月18日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月18日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付） 公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易拡大型（チャレンジ型））一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式＜拡大大＞試行要領（平成23年4月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事総合評価落札方式＜拡大大＞試行要領第5条第1項に規定する失格基準価格を設定している。

令和 8年 7月 1日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300821823220260018	工 事 概 要
工 事 番 号	5- 6- 1 8- 6- 1	
工 事 名	農村地域防災減災事業（ため池整備） 長谷池地区 洪水吐改修工事	
路 河 川 名	長谷池地区	
工 事 場 所	和気郡 和気町保曾	
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月31日まで	
		洪水吐工 一式 L＝3 8. 1 m

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおりのこと
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A又はB
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 和気郡和気町、備前市又は赤磐市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局東備地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が3000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。））。を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月16日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 1日午前9時から 令和 8年 7月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 1日午前9時から 令和 8年 7月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月27日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月27日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月27日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月 9日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部東備地域農地農村整備室 宛 先： 0869-93-1137
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月27日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月24日午前 9時00分から 令和 8年 7月28日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月28日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町 6－1 岡山県備前県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒709-0492 岡山県和気郡和気町和気 4 8 7－2 岡山県備前県民局農林水産事業部東備地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒709-0492 岡山県和気郡和気町和気 4 8 7－2 岡山県備前県民局農林水産事業部東備地域農地農村整備室第一班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業 の 施 工 実 績	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	74点以上	2.0	/2.0	
		74点未満又は実績なし	0.0		
	小計			/2.0	
② 配 置 予 定 技 術 者 の 能 力	保有する資格	1級土木施工管理技士、1級建設機械施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級土木施工管理技士、1級建設機械施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後2年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計			/1.0	
③ 地 域 貢 献 ・ 企 業 の 体 制	主たる営業所の所在地	和気郡和気町内	1.0	/1.0	
		上記に該当しない。	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無（注）	指定防災協定を締結している。	2.0	/2.0	別記様式3-2
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の東備地域事務所の管内での元請け実績が5件以上あり	2.0	/2.0	別記様式3-10
		請負金額が500万円以上の東備地域事務所の管内での元請け実績が3件以上あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	ア から オ までの項目の中から最大で3項目を選択	ア 若手技術者又は若手従業員の雇用の有無	40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を4人以上雇用	2.0	別記様式3-12
		イ 建設機械の保有の有無	40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を3人雇用	1.5	
			40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を2人雇用	1.0	
			40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を1人雇用	0.5	
			上記のいずれにも該当しない。	0.0	
	ウ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に、応急対応（岡山県が当該応急対応の実施を証する証明書を交付したものに限り。）の実績の有無	エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限り。）の有無	5台以上を保有し、又は長期リース契約を締結している。	2.0	別記様式3-13
		イ 建設機械の保有の有無	4台を保有し、又は長期リース契約を締結している。	1.5	
			3台を保有し、又は長期リース契約を締結している。	1.0	
			2台を保有し、又は長期リース契約を締結している。	0.5	
			上記のいずれにも該当しない。	0.0	
	エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限り。）の有無	ウ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に、応急対応（岡山県が当該応急対応の実施を証する証明書を交付したものに限り。）の実績の有無	応急対応の実績が5件以上あり	2.0	別記様式3-14
		イ 建設機械の保有の有無	応急対応の実績が1件以上あり	1.0	
			上記のいずれにも該当しない。	0.0	
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が2件以上あり	2.0	
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が1件あり	1.0	
	エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限り。）の有無	イ 建設機械の保有の有無	上記のいずれにも該当しない。	0.0	別記様式3-7

	オ	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	ICT活用工事（Light ICTは除く。）の実績が1件以上あり	2.0	別記様式3-8
			ICT活用工事（Light ICTに限る。）の実績が1件以上あり	1.0	
			上記のいずれにも該当しない。	0.0	
			小計		
		合計	/14.0		

注) 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。

- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
- ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。

なお、標準点は100点とし、加算点の最高点数は15点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を15点満点に換算する。）

ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内、かつ、岡山県建設工事総合評価落札方式＜拡大分＞試行要領に定める失格基準価格以上の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することができる。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。

ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととする）とともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。

チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目について、評価を行わない（0点とする。）。

リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。

- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

7 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月29日岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案件番号	3300821823220260022	工事概要	道路工事 L=16.0m W=4.0(5.0)m 補強土壁工 一式 小型水路工 一式
工事番号	12-5-3		
工事名	農道整備事業（広域農道） 備前東部2期地区 和気第6ー2ー13工区道路工事		
路河川名	備前東部2期地区		
工事場所	和気郡 和気町保曽		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 2月26日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 和気郡和気町又は備前市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局東備地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月13日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月29日午前9時から 令和 8年 8月13日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月29日午前9時から 令和 8年 8月13日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月27日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月25日から 令和 8年 8月27日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒709-0492 岡山県和気郡和気町和気487-2 岡山県備前県民局農林水産事業部東備地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月24日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月 6日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部東備地域農地農村整備室 宛 先： 0869-93-1137
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月24日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月21日午前 9時00分から 令和 8年 8月25日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月25日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 8日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300821824120260031	工 事 概 要	施工延長 L＝1 8 . 6 m ブロック積工 A＝1 7 3 m 2
工 事 番 号	12-11- 1		
工 事 名	単県 河川工事（ブロック積工）		
路 河 川 名	一級河川 和意谷川		
工 事 場 所	和気郡 和気町吉田		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 205日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 和気郡和気町又は備前市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備前県民局東備地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 8日午前9時から 令和 8年 7月23日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 4日から 令和 8年 8月 6日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒709-0492 岡山県和気郡和気町和気487-2 岡山県備前県民局建設部東備地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 8日から 令和 8年 7月16日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局建設部東備地域設計審査班 宛 先： 0869-93-0228
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 3日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月31日午前 9時00分から 令和 8年 8月 4日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 4日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日等を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話

086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案件番号	3300831833220260016	工事概要	コンクリート補修工
工事番号	44- 9- 1		施工延長 L = 1 9 5 . 3 m
工事名	水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）		表面被覆工 A = 8 4 7 m ²
	上原井領用水 2 期地区		ひび割れ補修工 L = 3 . 3 m
路 河 川 名	用水路補修 8－1 工区工事		断面補修工 L = 1 0 . 7 m ²
工 事 場 所	上原井領用水 2 期地区		
予 定 工 期	総社市上原		
	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 1月11日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・総社市又は倉敷市真備支所の所管区域（倉敷市支所設置条例（昭和42年倉敷市条例第9号）別表に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局の管内（井笠地域事務所、高梁地域事務所及び新見地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局農林水産事業部農地農村整備課 宛 先： 086-427-5347
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月13日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案件番号	3300831833420260011	工事概要	山腹工 0.01ha 落石防護柵工（緩衝材更新） 落石防護柵工 L=60.5m
工事番号	802-10-21 810-25-21		
工事名	緊急機能強化・老朽化対策 原田南町地区 山腹工		
路河川名	原田南町地区		
工事場所	高梁市原田南町		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月26日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・高梁市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局高梁地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月13日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月13日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 7日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 5日から 令和 8年 8月 7日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月13日から 令和 8年 7月24日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局農林水産事業部森林整備課 宛 先： 086-427-5349
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 3日午前9時00分から 令和 8年 8月 5日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 5日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530
岡山県倉敷市羽島1083
岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月13日

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300831833420260009	工 事 概 要	溪間工 0.05ha 谷止工 1個（No. 2谷止工） L＝28.0m、H＝6.5m、V＝348.2m ³
工 事 番 号	802- 7-21 809-25-21		
工 事 名	緊急予防治山事業 成羽町星原地区 溪間工		
路 河 川 名	成羽町星原地区		
工 事 場 所	高梁市成羽町 星原		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月26日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・高梁市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局高梁地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月13日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月13日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 7日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 5日から 令和 8年 8月 7日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月13日から 令和 8年 7月24日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局農林水産事業部森林整備課 宛 先： 086-427-5349
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 3日午前9時00分から 令和 8年 8月 5日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 5日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530
岡山県倉敷市羽島1083
岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案件番号	3300831834120260020	工事概要	施工延長L＝33.0m （内施工延長L＝6.3m） 幅員W＝13.0（23.0）m プレキャストボックス N＝2基
工事番号	101- 5- 1 501- 4- 101- 4- 1 43-6-1		
工事名	公共道路工事（電線共同溝）		
路河川名	県道 玉野 福田 線		
工事場所	倉敷市福江		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月25日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおりに
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・倉敷市児島支所の所管区域（倉敷市支所設置条例（昭和42年倉敷市条例第9号）別表に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局の管内（井笠地域事務所、高梁地域事務所及び新見地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-425-7281
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530
岡山県倉敷市羽島1083
岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月 6日

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案件番号	3300831834120260018	工事概要	倉敷スポーツ公園補助球場 天然芝張替工 A=10202m ² 内野掘削工（黒土）V=143m ³
工事番号	14- 4- 2 14- 2- 1 14- 6- 1 14- 3- 1		
工事名	公共 公園施設工事（補助球場天然芝張替工）		
路河川名	岡山県倉敷スポーツ公園		
工事場所	倉敷市中庄		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月25日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおりに従うこと。
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA又はA
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を日本国内に有していること。
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、スポーツ施設（サッカー場、ラグビー場、野球場、ソフトボール場、テニスコート、陸上競技場、ゲートボール場、ホッケー場、フットサル場又は球技場に限定する。以下「スポーツ施設」という。）の天然芝張り工事（天然芝張り面積5、101m ² 以上の工事に限定する。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。））。を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 6日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 6日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月28日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月28日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月16日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-425-7281
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月28日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月27日午前 9時00分から 令和 8年 7月29日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月29日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局建設部工務第一課第二班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業 の 施 工 実 績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	スポーツ施設において、10, 202m ² 以上の天然芝張り工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2
		スポーツ施設において、8, 927m ² 以上の天然芝張り工事の元請け実績あり	2.0		
		スポーツ施設において、7, 652m ² 以上の天然芝張り工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上 78.5点以上 80点未満 77点以上 78.5点未満 74点以上 77点未満 74点未満又は実績なし	3.0 2.5 2.0 1.5 0.0	/3.0
	小計			/6.0	
	保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者としてスポーツ施設において、10, 202m ² 以上の天然芝張り工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者としてスポーツ施設において、5, 101m ² 以上の天然芝張り工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者としてスポーツ施設において、5, 101m ² 未満の天然芝張り工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人としてスポーツ施設において、10, 202m ² 以上の天然芝張り工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人としてスポーツ施設において、10, 202m ² 未満の天然芝張り工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点		80点以上	5.0	/5.0	
			78.5点以上 80点未満	4.0		
			77点以上 78.5点未満	3.0		
			74点以上 77点未満	2.5		
			74点未満又は実績なし	0.0		
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（C P D S）における学習の実績		取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記様式2-3
			取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計				/11.0	
	③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無		IS09001を取得	1.0	/1.0
なし				0.0		
主たる営業所の所在地		岡山県内	2.0	/2.0		
		上記以外の場所	0.0			
開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2	
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
アからエまでの項目の中から最大で2項目を選択		ア 開札日現在有効なIS014001の認定取得の有無	IS014001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
			なし	0.0		
		イ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用	1.0		別記様式3-6
			40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		ウ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が2件以上あり	1.0		別記様式3-7
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が1件あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		エ 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	ICT活用工事（Light ICTは除く。）の実績が1件以上あり	1.0		別記様式3-8
			ICT活用工事（Light ICTに限る。）の実績が1件以上あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		小計				/8.0
合計				/25.0		

注) 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。

- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
- ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。
- なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
- なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

7 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月13日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案件番号	3300831834120260014	工事概要	施工延長 L=161.7m 幅員 W=5.5(9.0)m 盛土工 V=404m ³ 下層路盤 (t=15cm) A=560m ² プレキャスト水路工 L=126.6m
工事番号	22-1-		
工事名	単県 道路工事 (改良工)		
路河川名	県道 藤戸 連島 線		
工事場所	倉敷市粒江		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 200日間		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・都窪郡早島町又は倉敷市川西町、稲荷町、南町、中央1丁目、中央2丁目、船倉町、向山、新田、白楽町、老松町1丁目、老松町2丁目、老松町3丁目、老松町4丁目、老松町5丁目、田ノ上、田ノ上新町、沖、沖新町、堀南、西中新田、笹沖、吉岡、浦田、福井、東富井、西富井、上富井、四十瀬、日吉町、石見町、黒石、八軒屋、粒浦、東粒浦、粒江、粒江団地、二日市、加須山、倉敷ハイツ、有城、亀山、帯高、西田、五日市、中帯江、早高、高須賀、藤戸町天城、天城台1丁目、天城台2丁目、天城台3丁目、天城台4丁目、藤戸町藤戸、茶屋町若しくは茶屋町早沖地内
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局の管内（井笠地域事務所、高梁地域事務所及び新見地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合を含む。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月13日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月13日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 7日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 5日から 令和 8年 8月 7日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月13日から 令和 8年 7月24日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-425-7281
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 3日午前 9時00分から 令和 8年 8月 5日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 5日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530
岡山県倉敷市羽島1083
岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300831834220260026	工 事 概 要	施工延長 L＝1 2 5 . 0 m 工事用道路撤去工 V＝4 , 9 3 8 m 3 根固ブロック工 N＝3 3 個
工 事 番 号	50- 7- 2		
工 事 名	公共 河川工事（護床工）		
路 河 川 名	一級河川 高梁川		
工 事 場 所	総社市美袋		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月25日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 総社市又は倉敷市真備支所の所管区域（倉敷市支所設置条例（昭和42年倉敷市条例第9号）別表に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局の管内（井笠地域事務所、高梁地域事務所及び新見地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部建設企画課 宛 先： 086-425-7281
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易拡大型（チャレンジ型））一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式＜拡大大＞試行要領（平成23年4月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事総合評価落札方式＜拡大大＞試行要領第5条第1項に規定する失格基準価格を設定している。

令和 8年 7月13日

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300851844120260041	工 事 概 要	施工延長L＝95.2m 幅員W＝6.0（10.25）m 補強土壁工A＝364m2
工 事 番 号	1- 3- 1- 1-		
工 事 名	公共 道路工事（改良工）		
路 河 川 名	県道 園井 里庄 線		
工 事 場 所	笠岡市園井		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月24日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとお
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A又はB
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・笠岡市、浅口市又は浅口郡里庄町
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局井笠地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が3000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月13日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月13日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 4日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月13日から 令和 8年 7月24日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部井笠地域設計審査班 宛 先： 0865-63-6214
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 3日午前 9時00分から 令和 8年 8月 5日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 5日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島 1 0 8 3 岡山県備中県民局本館 6 階会議室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒714-8502 岡山県笠岡市六番町 2－5 岡山県備中県民局建設部井笠地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒714-8502 岡山県笠岡市六番町 2－5 岡山県備中県民局建設部井笠地域工務課工務第一班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式	
① 企業の 施工 実績	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	74点以上	2.0	/2.0		
		74点未満又は実績なし	0.0			
小計				/2.0		
② 配置 予定 技術 者の 能力	保有する資格	1級土木施工管理技士、1級建設機械施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2	
		1級土木施工管理技士、1級建設機械施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後2年以上	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	小計				/1.0	
③ 地域 貢献 ・ 企業 の 体制	主たる営業所の所在地		笠岡市内	1.0	/1.0	
			上記に該当しない。	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無 注）		指定防災協定を締結している。	2.0	/2.0	別記様式3-2
			指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無		請負金額が500万円以上の井笠地域事務所の管内での元請け実績が5件以上あり	2.0	/2.0	別記様式3-10
			請負金額が500万円以上の井笠地域事務所の管内での元請け実績が3件以上あり	1.0		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	アからオまでの項目の中から最大で3項目を選択	ア 若手技術者又は若手従業員の雇用の有無	40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を4人以上雇用	2.0	別記様式3-12	
			40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を3人雇用	1.5		
			40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を2人雇用	1.0		
			40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を1人雇用	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		イ 建設機械の保有の有無	5台以上を保有し、又は長期リース契約を締結している。	2.0	別記様式3-13	
			4台を保有し、又は長期リース契約を締結している。	1.5		
			3台を保有し、又は長期リース契約を締結している。	1.0		
			2台を保有し、又は長期リース契約を締結している。	0.5		
上記のいずれにも該当しない。			0.0			
ウ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に、応急対応（岡山県が当該応急対応の実施を証する証明書を交付したものに限る。）の実績の有無		応急対応の実績が5件以上あり	2.0	別記様式3-14		
		応急対応の実績が1件以上あり	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限		月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が2件以上あり	2.0	/6.0	別記様式3-7	
		月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が1件あり	1.0			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0				

		る。)の有無			
	オ	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績(岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限る。)の有無	ICT活用工事(Light ICTは除く。)の実績が1件以上あり	2.0	別記様式3-8
			ICT活用工事(Light ICTに限る。)の実績が1件以上あり	1.0	
			上記のいずれにも該当しない。	0.0	
小計				/11.0	
合計				/14.0	

注) 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。)との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。

◎ 「指定防災協定」

- ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定((一社)岡山県建設業協会)

◎ 「指定防災協定以外の防災協定」(次のいずれかに該当するものとする。)

- ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
- ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
- ・ 岡山県内の市町村(関係機関を含む。)との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表(別記様式第11号)に記載された得点(以下「自己採点得点」という。)を加算点として与える。

なお、標準点は100点とし、加算点の最高点数は15点とする。(加算点は、自己採点得点の合計を15点満点に換算する。)

ロ 契約担当者は、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内、かつ、岡山県建設工事総合評価落札方式<拡大分>試行要領に定める失格基準価格以上の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値(以下「仮評価値」という。)が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値(評価値を算出した者については評価値)と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者(以下「専任指導技術者」という。)の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 配置予定技術者調書(別記様式2-2)を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数(配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで)の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること(現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。)

ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある(契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととする)とともに、指名停止等の措置を行う場合がある。)

チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目について、評価を行わない(0点とする。))。

リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。

① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等

② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

7 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話

086-434-7002

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付） 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 6日

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300851844120260058	工 事 概 要	施工延長 L＝1 4 6． 7 m W＝8． 0（1 5． 0） m 盛土工 V＝6 8 7 m ³ 排水構造物工 L＝2 9 5． 5 m
工 事 番 号	6- 1- 208- 3-		
工 事 名	公共 道路工事（改良工）		
路 河 川 名	県道 矢掛 寄島 線		
工 事 場 所	浅口市鴨方町 六条院西		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 210日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付） 公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A， B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・浅口市又は浅口郡里庄町
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局井笠地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 6日午前 9 時から 令和 8年 7月22日午後 4 時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 6日午前 9 時から 令和 8年 7月22日午後 4 時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月31日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月29日から 令和 8年 7月31日まで の午前 9 時から午後 4 時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒714-8502 岡山県笠岡市六番町 2－5 岡山県備中県民局建設部井笠地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月28日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月16日まで の午前 9 時から午後 4 時まで	方 法： 電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場 所： 岡山県備中県民局建設部井笠地域設計審査班 宛 先： 0865-63-6214
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月28日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月27日午前 9時00分から 令和 8年 7月29日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月29日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島 1 0 8 3 岡山県備中県民局本館 6 階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530
岡山県倉敷市羽島 1 0 8 3
岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300851844120260071	工 事 概 要	施工延長L＝4. 5 m 幅員W＝7. 0（18. 0）m プレキャストボックス工 N＝1 基
工 事 番 号	101- 1- 1		
工 事 名	公共 道路工事（電線共同溝その1）		
路 河 川 名	県道 笠岡 井原 線		
工 事 場 所	笠岡市笠岡		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 190日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・笠岡市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局井笠地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒714-8502 岡山県笠岡市六番町2-5 岡山県備中県民局建設部井笠地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで	方 法： 電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場 所： 岡山県備中県民局建設部井笠地域設計審査班 宛 先： 0865-63-6214
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前 9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話

086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月13日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300851844120260059	工 事 概 要	施工延長	L＝9 2. 4 m
工 事 番 号	4- 4- 1 4- 4- 1			W＝5. 5（7. 0） m
工 事 名	単県 道路工事（改良工）		コンクリートブロック積工	A＝2 8 5 m ²
路 河 川 名	県道 七曲 井原 線			
工 事 場 所	井原市高屋町			
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月24日まで			

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・井原市又は小田郡矢掛町
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局井笠地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月13日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月13日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 7日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 5日から 令和 8年 8月 7日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒714-8502 岡山県笠岡市六番町2-5 岡山県備中県民局建設部井笠地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月13日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月13日から 令和 8年 7月24日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部井笠地域設計審査班 宛 先： 0865-63-6214
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 4日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 3日午前9時00分から 令和 8年 8月 5日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 5日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300851844120260073	工 事 概 要	施工延長 L=390.0m W=3.0(4.0)m 盛土工 V=1,808m ³
工 事 番 号	23- 2- 4		
工 事 名	公共 砂防工事（工事用道路工）		
路 河 川 名	砂防指定地 雄神川		
工 事 場 所	井原市西江原町		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月24日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・井原市又は小田郡矢掛町
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局井笠地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年 1 月 1 日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年 4 月 1 日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第 3 項第 2 号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第 3 項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に 3 月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第 3 項第 1 号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ 1 億円未満（建築一式工事の場合は 2 億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が 2 件に限ること。 3) その他建設業法第26条第 3 項第 1 号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第 3 項第 2 号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2 件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第 3 項第 1 号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒714-8502 岡山県笠岡市六番町2-5 岡山県備中県民局建設部井笠地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部井笠地域設計審査班 宛 先： 0865-63-6214
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前 9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300851844120260076	工 事 概 要	施工延長 右岸 L=56.7m コンクリートブロック積工 A=268m ²
工 事 番 号	124- 1-		
工 事 名	単県 河川工事（護岸工）		
路 河 川 名	一級河川 星田川		
工 事 場 所	小田郡 矢掛町東川面		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 215日間		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・小田郡矢掛町又は井原市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局井笠地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒714-8502 岡山県笠岡市六番町2-5 岡山県備中県民局建設部井笠地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部井笠地域設計審査班 宛 先： 0865-63-6214
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300851844120260075	工 事 概 要	施工延長 左岸 L＝1 8 4． 7 m 連節ブロック張工 A＝2 2 7 m 2 パラペット工 V＝2 6． 5 m 3
工 事 番 号	34- 1-		
工 事 名	単県 河川工事（護岸工）		
路 河 川 名	一級河川 高屋川		
工 事 場 所	井原市高屋町		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 225日間		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・井原市又は小田郡矢掛町
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局井笠地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒714-8502 岡山県笠岡市六番町2-5 岡山県備中県民局建設部井笠地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部井笠地域設計審査班 宛 先： 0865-63-6214
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前 9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話

086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300851844120260070	工 事 概 要	施工延長 L＝43.5m 笠コンクリートブロック L＝36.3m 笠コンクリート V＝2.6m3
工 事 番 号	9- 3- 1 9- 1- 1 113-81-26		
工 事 名	公共 海岸工事（護岸工）		
路 河 川 名	港湾海岸 笠岡港 西の浜海岸		
工 事 場 所	笠岡市笠岡		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 185日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・笠岡市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局井笠地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒714-8502 岡山県笠岡市六番町2-5 岡山県備中県民局建設部井笠地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部井笠地域設計審査班 宛 先： 0865-63-6214
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前 9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530
岡山県倉敷市羽島1083
岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 6日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案件番号	3300861853320260006	工事概要	ため池廃止工事 1 池
工事番号	50- 6- 1		
工事名	農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池廃止）受託 高梁第3地区 ため池廃止（高陣池）工事		
路河川名	高梁第3地区		
工事場所	高梁市松山		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月 1日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・高梁市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局高梁地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 6日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 6日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月31日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月29日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒716-8585 岡山県高梁市落合町近似 2 8 6 - 1 岡山県備中県民局農林水産事業部高梁地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月28日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月16日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局農林水産事業部高梁地域農地農村整備室 宛 先： 0866-22-9506
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月28日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月27日午前 9時00分から 令和 8年 7月29日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月29日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島 1 0 8 3 岡山県備中県民局本館 6 階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の 最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島 1 0 8 3

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話

086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

入札中止公告

令和8年7月13日付けで入札公告した一般競争入札（条件付）を中止したので、次のとおり公告する。

令和8年7月23日

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 入札を注した工事

- (1) 案件番号 3300861853320260009
- (2) 工事番号 18- 9- 1 18- 9- 1
- (3) 工 事 名 農業水路等長寿命化・防災減災事業
大竹ダム2期地区 制水弁工事
- (4) 地 区 名 大竹ダム2期地区
- (5) 工事場所 高梁市川上町上大竹

2 入札を中止した理由

予定価格の算出に誤りがあったため、入札を中止する。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 6日

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300861854120260029	工 事 概 要	施工延長 L=43.5m W=4.0(6.0)m ブロック積工 A=98m ²
工 事 番 号	5-3-2 5-3-12		
工 事 名	単県 道路工事（改良工）		
路 河 川 名	県道 高梁 坂本 線		
工 事 場 所	高梁市宇治町宇治		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 190日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・高梁市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局高梁地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 6日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 6日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月31日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月29日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒716-8585 岡山県高梁市落合町近似286-1 岡山県備中県民局建設部高梁地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月28日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 6日から 令和 8年 7月16日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部高梁地域設計審査班 宛 先： 0866-22-9851 入札情報公開システム
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月28日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月27日午前 9時00分から 令和 8年 7月29日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月29日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530
岡山県倉敷市羽島1083
岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300861854120260039	工 事 概 要	砂防堰堤工 堤長L＝4 6 . 4 m 堤高H＝1 1 . 4 m 堰堤工（砂防ソイルセメント）V＝6 9 9 m ³
工 事 番 号	63- 2- 1-63- 1		
工 事 名	公共 砂防工事（堰堤工）		
路 河 川 名	砂防指定地 中組川		
工 事 場 所	高梁市落合町阿部		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 195日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A又はB
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・高梁市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局高梁地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が3000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒716-8585 岡山県高梁市落合町近似286-1 岡山県備中県民局建設部高梁地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部高梁地域設計審査班 宛 先： 0866-22-9851 入札情報公開システム
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話

086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300861854120260041	工 事 概 要	施工延長L＝1 6 0 . 9 m 幅員W＝5 . 5 （ 7 . 0 ） m 擁壁工V＝2 9 . 1 m 3
工 事 番 号	5- 2- 1 5- 2- 1		
工 事 名	単県 道路工事（擁壁工）		
路 河 川 名	県道 新見 川上 線		
工 事 場 所	高梁市備中町 布賀		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 185日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・高梁市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局高梁地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒716-8585 岡山県高梁市落合町近似286-1 岡山県備中県民局建設部高梁地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部高梁地域設計審査班 宛 先： 0866-22-9851
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話

086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案件番号	3300861854120260040	工事概要	施工延長L＝178.8m 幅員W＝4.0（5.0）m 補強土壁工A＝132m ² コンクリートブロック積工A＝180m ²
工事番号	5-17-1		
工事名	単県 道路工事（改良工）		
路河川名	県道 布賀 地頭 線		
工事場所	高梁市備中町 布賀		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 230日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・高梁市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局高梁地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調査及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒716-8585 岡山県高梁市落合町近似286-1 岡山県備中県民局建設部高梁地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部高梁地域設計審査班 宛 先： 0866-22-9851 入札情報公開システム
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話

086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月21日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300871864120260048	工 事 概 要	施工延長L＝53. 1 m 幅員W＝6. 0（9. 75）m プレキャスト張出歩道工L＝53. 1 m
工 事 番 号	106- 8- 4 106- 5- 1		
工 事 名	公共 道路工事（歩道工）その1		
路 河 川 名	県道 新見 川上 線		
工 事 場 所	新見市哲多町 矢戸		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月25日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・新見市
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県備中県民局新見地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月21日午前9時から 令和 8年 8月 5日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月28日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月26日から 令和 8年 8月28日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者 で、開札日の翌日以降に資格確認書及 び資格確認書類の提出を求められたも のについては、契約担当者が電子入札 システムにより指定した日時	場 所： 〒718-8550 岡山県新見市高尾2400 岡山県備中県民局建設部新見地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月21日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月21日から 令和 8年 7月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局建設部新見地域設計審査班 宛 先： 0867-72-1369
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月25日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月24日午前 9時00分から 令和 8年 8月26日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月26日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の 最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日等を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話

086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易拡大型（スマート型））一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式＜拡大部分＞試行要領（平成23年4月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要	
案 件 番 号	3300881874120260074
工 事 番 号	82- 1-
工 事 名	単県 道路工事（下河原橋 橋梁下部工）
路 河 川 名	県道 勝山 栗原 線
工 事 場 所	真庭市関
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 320日間
工事概要	
下河原橋 橋長L＝26. 4 m 幅員W＝5. 5（10. 75）m 橋梁下部工 A1橋台 V＝228. 8 m3 コンクリートブロック積 A＝135 m2 根固めブロック N＝449個	

2 入札に参加することができる者の資格	
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。	
1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおりに
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA, A又はB
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 真庭市又は真庭郡新庄村。
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局真庭地域事務所の管内（3の業者格付がAAの者にあつては県内）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が5000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあつては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで	方 法： 電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場 所： 岡山県美作県民局建設部真庭地域設計審査班 宛 先： 0867-44-3196
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒717-8501 岡山県真庭市勝山 5 9 1 岡山県美作県民局建設部真庭地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒717-8501 岡山県真庭市勝山 5 9 1 岡山県美作県民局建設部真庭地域工務課工務第一班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の 施工 実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	1 1 4. 4 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工の元請け実績あり	2.0	/2.0	別記様式 1-2
		1 1 4. 4 m 3 未満の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	77点以上	2.0	/2.0	
		74点以上 77点未満	1.0		
		74点未満又は実績なし	0.0		
小計				/4.0	
② 配置 予定 技術 者の 能力	保有する資格	1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後 5 年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として 1 1 4. 4 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を施工した実績あり	2.0	/2.0	
		監理技術者又は主任技術者として 1 1 4. 4 m 3 未満の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を施工した実績あり	1.0		
		現場代理人として 1 1 4. 4 m 3 以上の鉄筋コンクリート構造（鉄筋コンクリートと鋼材の複合構造を含む。）の橋梁下部工を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	77点以上	2.0	/2.0	
		74点以上 77点未満	1.0		
		74点未満又は実績なし	0.0		
小計				/5.0	

③ 地域 貢献	主たる営業所の所在地	真庭市内	2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結している。	2.0	/2.0	別記 様式 3-2
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
		なし	0.0		
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の真庭地域事務所の管内での元請け実績が5件以上あり	2.0	/2.0	別記 様式 3-10
		請負金額が500万円以上の真庭地域事務所の管内での元請け実績が3件以上あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		小計			
	合計			/6.0	
				/15.0	

注) 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。

◎ 「指定防災協定」

- ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）

◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）

- ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
- ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
- ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。

なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、85点）とし、加算点の最高点数は15点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を15点満点に換算する。）

ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。

ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することができる。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。

へ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式２－２）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を３点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前であつては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。

チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（０点とする。）。

リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であつて当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。

① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等

② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式２－２）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて４(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式２－２）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を２点減ずる。２回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式２－２）を提出すること。この場合において、４(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年２月１日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第３項若しくは第５項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年６月１日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

7 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下５３

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月28日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300881874120260086	工事概要	施工延長	L = 6 9 . 7 m
工事番号	1-46- 2		幅員	W = 3 . 0 m
工事名	公共 砂防工事（管理用道路工）		掘削工	V = 1 5 4 2 m 3
路河川名	砂防指定地 垂水中谷川			
工事場所	真庭市落合垂水			
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月25日まで			

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 真庭市（真庭市蒜山振興局、真庭市勝山振興局、真庭市美甘振興局及び真庭市湯原振興局の所管区域（真庭市振興局設置条例（平成17年真庭市条例第8号）第2条に掲げる所管区域）を除く。）。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局真庭地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月12日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月28日午前 9時から 令和 8年 8月12日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月28日午前 9時から 令和 8年 8月12日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月24日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月20日から 令和 8年 8月24日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒717-8501 岡山県真庭市勝山 5 9 1 岡山県美作県民局建設部真庭地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月 5日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部真庭地域設計審査班 宛 先： 0867-44-3196
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月18日午前 9時00分から 令和 8年 8月20日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月20日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月28日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300881874120260102	工事概要	施工延長L＝74.9m 幅員W＝3.0m 掘削工 V＝1794m ³
工事番号	1-66-2		
工事名	公共 砂防工事（付替道路工）		
路河川名	砂防指定地 見明谷川		
工事場所	真庭市中河内		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 195日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 真庭市（真庭市蒜山振興局、真庭市勝山振興局、真庭市美甘振興局及び真庭市湯原振興局の所管区域（真庭市振興局設置条例（平成17年真庭市条例第8号）第2条に掲げる所管区域）を除く。）。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局真庭地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月12日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月28日午前 9時から 令和 8年 8月12日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月28日午前 9時から 令和 8年 8月12日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月24日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月20日から 令和 8年 8月24日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒717-8501 岡山県真庭市勝山 5 9 1 岡山県美作県民局建設部真庭地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月 5日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部真庭地域設計審査班 宛 先： 0867-44-3196
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月18日午前 9時00分から 令和 8年 8月20日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月20日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月28日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300881874120260082	工事概要	施工延長 L = 2 9 3 . 7 m 河道掘削 V = 3 , 4 3 1 m 3
工事番号	18-41-		
工事名	単県 河川工事（河道掘削）		
路河川名	一級河川 旭川		
工事場所	真庭市蒜山 上長田		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 190日間		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 真庭市蒜山振興局、真庭市勝山振興局、真庭市美甘振興局若しくは真庭市湯原振興局の所管区域（真庭市振興局設置条例（平成17年真庭市条例第8号）第2条に掲げる所管区域）又は真庭郡新庄村。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局真庭地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月12日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月28日午前9時から 令和 8年 8月12日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月28日午前9時から 令和 8年 8月12日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月24日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月20日から 令和 8年 8月24日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒717-8501 岡山県真庭市勝山5 9 1 岡山県美作県民局建設部真庭地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月 5日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部真庭地域設計審査班 宛 先： 0867-44-3196
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月18日午前 9時00分から 令和 8年 8月20日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月20日午前10時00分	岡山県津山市山下5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 7日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300881874120260057	工事概要	施工延長 L=165.7m 幅員 W=3.0(4.0)m 掘削工 V=5,047m ³ 盛土工 V=298m ³
工事番号	1-51-41		
工事名	公共 砂防工事（管理用道路工4）		
路河川名	砂防指定地 下湯原谷奥谷		
工事場所	真庭市下湯原		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 210日間		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評価値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 真庭市蒜山振興局、真庭市勝山振興局、真庭市美甘振興局若しくは真庭市湯原振興局の所管区域（真庭市振興局設置条例（平成17年真庭市条例第8号）第2条に掲げる所管区域）又は真庭郡新庄村。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局真庭地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 7日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 7日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 8月 3日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月30日から 令和 8年 8月 3日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒717-8501 岡山県真庭市勝山5 9 1 岡山県美作県民局建設部真庭地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月15日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部真庭地域設計審査班 宛 先： 0867-44-3196
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月28日午前 9時00分から 令和 8年 7月30日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月30日午前10時00分	岡山県津山市山下5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300881874120260072	工事概要	施工延長 L=195.0m
工事番号	106-7-43 1-15-41		幅員 W=6.0(11.75)m
工事名	公共道路工事(土工15)		掘削工 V=334m ³
路河川名	国道482号		盛土工 V=118m ³
工事場所	真庭市蒜山 上長田		緑石工 L=185.8m
予定工期	本件入札による契約を締結した日から210日間		排水構造物工 L=143.7m

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 真庭市蒜山振興局、真庭市勝山振興局、真庭市美甘振興局若しくは真庭市湯原振興局の所管区域（真庭市振興局設置条例（平成17年真庭市条例第8号）第2条に掲げる所管区域）又は真庭郡新庄村。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局真庭地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒717-8501 岡山県真庭市勝山 5 9 1 岡山県美作県民局建設部真庭地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部真庭地域設計審査班 宛 先： 0867-44-3196
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300881874120260077	工事概要	施工延長 左岸L＝76.0m 環境配慮型ブロック積工 A＝210m ²
工事番号	3011- 1-56 3012- 1- 5		
工事名	単県 河川工事（護岸工2）		
路河川名	一級河川 天谷川		
工事場所	真庭市蒜山 下徳山		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 200日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 真庭市蒜山振興局、真庭市勝山振興局、真庭市美甘振興局若しくは真庭市湯原振興局の所管区域（真庭市振興局設置条例（平成17年真庭市条例第8号）第2条に掲げる所管区域）又は真庭郡新庄村。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局真庭地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒717-8501 岡山県真庭市勝山 5 9 1 岡山県美作県民局建設部真庭地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部真庭地域設計審査班 宛 先： 0867-44-3196
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月28日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300881874120260083	工事概要	施工延長 L = 6 3 0 . 0 m 河道掘削 V = 1 , 9 1 8 m 3
工事番号	18-42-		
工事名	単県 河川工事（河道掘削）		
路河川名	一級河川 下和川		
工事場所	真庭市蒜山 下和		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 185日間		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 真庭市蒜山振興局、真庭市勝山振興局、真庭市美甘振興局若しくは真庭市湯原振興局の所管区域（真庭市振興局設置条例（平成17年真庭市条例第8号）第2条に掲げる所管区域）又は真庭郡新庄村。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局真庭地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月12日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月28日午前 9時から 令和 8年 8月12日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月28日午前 9時から 令和 8年 8月12日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月24日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月20日から 令和 8年 8月24日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒717-8501 岡山県真庭市勝山 5 9 1 岡山県美作県民局建設部真庭地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月 5日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部真庭地域設計審査班 宛 先： 0867-44-3196
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月18日午前 9時00分から 令和 8年 8月20日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月20日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300881874120260079	工事概要	施工延長L＝21.6m
工事番号	8-13-41		幅員W＝4.0（6.0）m
工事名	単県道路工事（擁壁工）		擁壁工 V＝117.7m ³
路河川名	県道 中福田湯原 線		落石防護柵工 L＝13.4m
工事場所	真庭市藤森		排水構造物工 L＝22.9m
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 210日間		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 真庭市蒜山振興局、真庭市勝山振興局、真庭市美甘振興局若しくは真庭市湯原振興局の所管区域（真庭市振興局設置条例（平成17年真庭市条例第8号）第2条に掲げる所管区域）又は真庭郡新庄村。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局真庭地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒717-8501 岡山県真庭市勝山 5 9 1 岡山県美作県民局建設部真庭地域工務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部真庭地域設計審査班 宛 先： 0867-44-3196
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案 件 番 号	3300891883320260021	工 事 概 要	堰下部（右岸） 1 式 本体工 鉄筋コンクリート V＝7 0 4 . 6 m 3 取付擁壁工 鉄筋コンクリート V＝6 3 9 . 4 m 3 上流魚道工 鉄筋コンクリート V＝1 8 2 . 1 m 3 護床ブロック 3 t 型 N＝1 2 個 生態系保全ブロック 3 t 型 N＝ 8 個
工 事 番 号	18- 6- 1		
工 事 名	農村地域防災減災事業（用排水施設整備） 楮原地区 堰下部（右岸）その2工事		
路 河 川 名	楮原地区		
工 事 場 所	苫田郡 鏡野町和田		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 7月20日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA 又は A
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 津山市院庄、戸島、神戸、上田邑、下田邑、一宮（県道西一宮中北上線・於路ヶ峠以西）、二宮地内若しくは津山市久米支所の所管区域（津山市支所及び出張所設置条例（平成17年津山市条例第2号）第2条に掲げる所管区域）、又は苫田郡鏡野町。
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、県内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1億円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部農地農村整備課 宛 先： 0868-24-7416
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局農林水産事業部農地農村整備課 第一班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	1 5 2 6. 1 m 3 以上の鉄筋コンクリート打設工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2
		1 1 4 4. 6 m 3 以上の鉄筋コンクリート打設工事の元請け実績あり	2.0		
		7 6 3. 1 m 3 以上の鉄筋コンクリート打設工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3
		希望なし	0.0		
	小計			/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として1 5 2 6. 1 m 3 以上の鉄筋コンクリート打設工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として7 6 3. 1 m 3 以上の鉄筋コンクリート打設工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として7 6 3. 1 m 3 未満の鉄筋コンクリート打設工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として1 5 2 6. 1 m 3 以上の鉄筋コンクリート打設工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として1 5 2 6. 1 m 3 未満の鉄筋コンクリート打設工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点		80点以上	5.0	/5.0		
			78.5点以上 80点未満	4.0			
			77点以上 78.5点未満	3.0			
			74点以上 77点未満	2.5			
			74点未満又は実績なし	0.0			
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（C P D S）における学習の実績		取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記様式2-3	
			取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5			
			上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	小計				/11.0		
	③企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なISO9001の認定取得の有無		ISO9001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1
		なし	0.0				
主たる営業所の所在地		苫田郡鏡野町内	2.0	/2.0			
		上記以外の場所	0.0				
開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2		
		指定防災協定を締結している。	2.0				
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0				
		なし	0.0				
岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無		請負金額が500万円以上の美作県民局管内での元請け実績あり	2.0	/2.0	別記様式3-3		
		上記に該当しない。	0.0				
アからオまでの項目の中から最大で2項目を選択		ア 開札日現在有効なISO14001の認定取得の有無	ISO14001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4	
				なし			0.0
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。	1.0		別記様式3-5	
				上記に該当しない。			0.0
		ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用	1.0		別記様式3-6	
			40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5			
				上記のいずれにも該当しない。			0.0
		エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0		別記様式3-7	
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が1件あり	0.5			
				上記のいずれにも該当しない。			0.0
		オ 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	ICT活用工事（L i g h t ICTは除く。）の実績が1件以上あり	1.0		別記様式3-8	
			ICT活用工事（L i g h t ICTに限る。）の実績が1件以上あり	0.5			
				上記のいずれにも該当しない。			0.0
小計				/10.0			
合計				/28.0			

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰(土木一式工事に限る。)を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事(当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。)において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、美作県民局である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。)との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定((一社)岡山県建設業協会)
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」(次のいずれかに該当するものとする。)
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村(関係機関を含む。)との防災協定
- (2) 落札者決定方法
- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表(別記様式第11号)に記載された得点(以下「自己採点得点」という。)を加算点として与える。
- なお、標準点は100点(岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領(平成19年6月1日施行)に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点)とし、加算点の最高点数は25点とする。(加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。)
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内に入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「仮評価値」という。)が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
- なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値(評価値を算出した者については評価値)と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。
- (3) 専任指導技術者の配置
- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者(以下「専任指導技術者」という。)の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書(別記様式2-2)を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数(配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで)の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること(現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。)。
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある(契約の締結前にあつては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。)。
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない(0点とする。)。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であつて当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
 - ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者
- (4) 評価内容の担保
- 病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した配置予定技術者が工期途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点が行わないものとする(専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取扱う。)。
- (5) 配置予定技術者の能力について
- 複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書(別記様式2-2)及び学習の実績に関する調書(別記様式2-3)を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

7 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下5-3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 7日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案 件 番 号	3300891883520260017	工 事 概 要	谷止工 2個
工 事 番 号	821- 9-21 741-39-21 841-23-21		N o . 2 L = 2 0 . 5 m H = 5 . 0 m V = 1 7 7 . 0 m 3
工 事 名	予防治山事業（農山漁村地域整備交付金） 上地区 溪間工		N o . 3 L = 2 4 . 5 m H = 4 . 5 m V = 1 7 8 . 9 m 3
路 河 川 名	上地区		
工 事 場 所	真庭市上		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月31日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 真庭市蒜山振興局、真庭市勝山振興局、真庭市美甘振興局若しくは真庭市湯原振興局の所管区域（真庭市振興局設置条例（平成17年真庭市条例第8号）第2条に掲げる所管区域）又は真庭郡新庄村。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局真庭地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 7日午前 9時から 令和 8年 7月22日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 7日午前 9時から 令和 8年 7月22日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 8月 3日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月30日から 令和 8年 8月 3日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月15日まで の午前 9時から午後 4時まで	方 法： 電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部森林整備課 宛 先： 0868-23-2602
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月28日午前 9時00分から 令和 8年 7月30日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月30日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506
岡山県津山市山下 5 3
岡山県美作県民局地域政策部総務課
電話 0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案 件 番 号	3300891883520260019	工 事 概 要	切土工 V＝5, 1 1 9 m 3
工 事 番 号	51- 5-21 51- 5-22		盛土工 V＝4, 5 2 5 m 3
工 事 名	小規模林道整備事業（補修） 補修（美作県民局） 泉山線5工区 百谷残土地整備工事		排水施設工 L＝1 7 0 . 0 m
路 河 川 名	補修（美作県民局）		
工 事 場 所	苫田郡 鏡野町百谷		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月31日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 苫田郡鏡野町。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前9時から 令和 8年 7月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下5 3 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前9時から午後4時まで	方 法： 電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部森林整備課 宛 先： 0868-23-2602
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話 0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 7日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300891884120260033	工事概要	施工延長L＝180.0m 河道掘削V＝1818m ³
工事番号	107- 1- 1		
工事名	公共 河川工事（河道掘削）		
路河川名	一級河川 吉井川		
工事場所	津山市二宮から 津山市中島		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 195日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 津山市川崎、野介代、河辺、国分寺、瓜生原、日上、押入（加茂川左岸・国道53号以西）、西吉田、福力、金井、新田、中原、池ヶ原、堂尾、大谷、昭和町一丁目、昭和町二丁目、南町一丁目、横山、八出、金屋、押渕、荒神山、小桁、福田、高尾、中島、皿、平福、一方、津山口、井口、種、院庄、戸島、神戸、上田邑、下田邑、一宮（県道西一宮中北上線・於路ヶ峠以西）、二宮地内、又は津山市久米支所の所管区域（津山市支所及び出張所設置条例（平成17年津山市条例第2号）第2条に掲げる所管区域）。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合においては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 7日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 7日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 8月 3日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月30日から 令和 8年 8月 3日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下5-3 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月22日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月15日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部建設企画課 宛 先： 0868-23-1278
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月28日午前 9時00分から 令和 8年 7月30日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月30日午前10時00分	岡山県津山市山下5-3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下5-3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300891884120260032	工事概要	施工延長 L＝80.0m 河道掘削工 A＝4,352m3
工事番号	27-1-7		
工事名	単県 河川工事（河道掘削）		
路河川名	一級河川 吉井川		
工事場所	津山市金屋		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 195日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 津山市川崎、野介代、河辺、国分寺、瓜生原、日上、押入（加茂川左岸・国道53号以西）、西吉田、福力、金井、新田、中原、池ヶ原、堂尾、大谷、昭和町一丁目、昭和町二丁目、南町一丁目、横山、八出、金屋、押渕、荒神山、小桁、福田、高尾、中島、皿、平福、一方、津山口、井口、又は種地内。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者においては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部建設企画課 宛 先： 0868-23-1278
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 7日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300891884120260034	工事概要	施工延長L＝100.0m 河道掘削V＝1723m ³
工事番号	107-1-3		
工事名	公共 河川工事（河道掘削）		
路河川名	一級河川 吉井川		
工事場所	津山市院庄から 津山市中島		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 185日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 津山市川崎、野介代、河辺、国分寺、瓜生原、日上、押入（加茂川左岸・国道53号以西）、西吉田、福力、金井、新田、中原、池ヶ原、堂尾、大谷、昭和町一丁目、昭和町二丁目、南町一丁目、横山、八出、金屋、押渚、荒神山、小桁、福田、高尾、中島、皿、平福、一方、津山口、井口、種、院庄、戸島、神戸、上田邑、下田邑、一宮（県道西一宮中北上線・於路ヶ峠以西）、二宮地内、又は津山市久米支所の所管区域（津山市支所及び出張所設置条例（平成17年津山市条例第2号）第2条に掲げる所管区域）。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合においては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 7日午前 9時から 令和 8年 7月22日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 7日午前 9時から 令和 8年 7月22日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 8月 3日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月30日から 令和 8年 8月 3日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月15日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部建設企画課 宛 先： 0868-23-1278
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月28日午前 9時00分から 令和 8年 7月30日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月30日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300891884120260035	工事概要	施工延長L＝105.0m 河道掘削V＝2421m ³
工事番号	107-1-4		
工事名	公共 河川工事（河道掘削）		
路河川名	一級河川 吉井川		
工事場所	津山市院庄から 津山市中島		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 190日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 津山市川崎、野介代、河辺、国分寺、瓜生原、日上、押入（加茂川左岸・国道53号以西）、西吉田、福力、金井、新田、中原、池ヶ原、堂尾、大谷、昭和町一丁目、昭和町二丁目、南町一丁目、横山、八出、金屋、押渚、荒神山、小桁、福田、高尾、中島、皿、平福、一方、津山口、井口、種、院庄、戸島、神戸、上田邑、下田邑、一宮（県道西一宮中北上線・於路ヶ峠以西）、二宮地内、又は津山市久米支所の所管区域（津山市支所及び出張所設置条例（平成17年津山市条例第2号）第2条に掲げる所管区域）。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合においては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部建設企画課 宛 先： 0868-23-1278
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300891884120260041	工事概要	施工延長 L＝180.0m 河道掘削 V＝1,800m ³
工事番号	107-5-1		
工事名	公共 河川工事（河道掘削）		
路河川名	一級河川 加茂川 （津山市）		
工事場所	津山市妙原		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 195日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 津山市下高倉西、下高倉東、上高倉、大篠、上横野、下横野、河面、田熊、福井、高野本郷、押入（加茂川左岸・国道53号以西を除く）、高野山西、近長、野村、檜、草加部、綾部、吉見、堀坂、妙原、三浦地内、又は津山市勝北支所、津山市加茂支所若しくは津山市阿波出張所の所管区域（津山市支所及び出張所設置条例（平成17年津山市条例第2号）第2条に掲げる所管区域）。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合において、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者において、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部建設企画課 宛 先： 0868-23-1278
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易拡大型（スマート型））一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式＜拡大部分＞試行要領（平成23年4月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月28日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案 件 番 号	3300891884120260042	工 事 概 要	施工延長 左岸L＝1 5 0. 0 m コンクリートブロック積工 A＝6 6 9 m 2
工 事 番 号	2- 1- 1 1- 2- 4		
工 事 名	公共 河川工事（護岸工）		
路 河 川 名	一級河川 広戸川		
工 事 場 所	津山市瓜生原		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 6月30日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおりに
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A又はB
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 津山市鞆保、紫保井、大田、志戸部、沼、勝部、弥生町、東新町、西新町、中之町、勝間田町、林田町、橋本町、上之町、林田、堺町、二階町、元魚町、新職人町、戸川町、本町2丁目、本町3丁目、美濃町、材木町、伏見町、京町、河原町、船頭町、小姓町、吹屋町、新魚町、桶屋町、上紺屋町、下紺屋町、鍛冶町、坪井町、福渡町、細工町、宮脇町、南新座、山下、北町、椿高下、城代町、田町、大手町、西寺町、鉄砲町、新茅町、西今町、茅町、安岡町、小田中、上河原、北園町、山北、総社、小原、東一宮、東田辺、西田辺、山方、一宮（県道西一宮中北上線・於路ヶ峠以东）、川崎、野介代、河辺、国分寺、瓜生原、日上、押入（加茂川左岸・国道53号以西）、西吉田、福力、金井、新田、中原、池ヶ原、堂尾、大谷、昭和町一丁目、昭和町二丁目、南町一丁目、横山、八出、金屋、押漕、荒神山、小桁、福田、高尾、中島、皿、平福、一方、津山口、井口、又は種地内。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が4000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月12日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月28日午前9時から 令和 8年 8月12日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月28日午前9時から 令和 8年 8月12日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月19日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月28日から 令和 8年 8月 5日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部建設企画課 宛 先： 0868-23-1278
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月19日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月18日午前 9時00分から 令和 8年 8月20日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月20日午前10時00分	岡山県津山市山下5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下5 3 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下5 3 岡山県美作県民局建設部工務第一課第二班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の 施工 実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	3 3 5 m 2 以上のコンクリートブロック積工事（法勾配 1 割未満に限る。）の元請け実績あり	2.0	/2.0	別記様式 1-2
		3 3 5 m 2 未満のコンクリートブロック積工事（法勾配 1 割未満に限る。）の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年 1 月 1 日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年 4 月 1 日施行）による評定点の平均点	77点以上	2.0	/2.0	
		74点以上 77点未満	1.0		
74点未満又は実績なし		0.0			
小計				/4.0	
② 配置 予定 技術 者の 能力	保有する資格	1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後 5 年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として 3 3 5 m 2 以上のコンクリートブロック積工事（法勾配 1 割未満に限る。）を施工した実績あり	2.0	/2.0	
		監理技術者又は主任技術者として 3 3 5 m 2 未満のコンクリートブロック積工事（法勾配 1 割未満に限る。）を施工した実績あり	1.0		
		現場代理人として 3 3 5 m 2 以上のコンクリートブロック積工事（法勾配 1 割未満に限る。）を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した工事のうち、令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年 1 月 1 日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年 4 月 1 日施行）による評定点の平均点	77点以上	2.0	/2.0	
		74点以上 77点未満	1.0		
		74点未満又は実績なし	0.0		
小計				/5.0	
③ 地域 貢献	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結している。	2.0	/2.0	別記様式 3-2
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
		なし	0.0		
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）での元請け実績が 5 件以上あり	2.0	/2.0	別記様式 3-10
		請負金額が500万円以上の美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）での元請け実績が 3 件以上あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
小計				/4.0	
合計				/13.0	

注) 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。

- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定
- (2) 落札者決定方法
- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。
- なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、85点）とし、加算点の最高点数は15点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を15点満点に換算する。）
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内に入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
- なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。
- (3) 専任指導技術者の配置
- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととする）とともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者
- (4) 評価内容の担保
- 病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。
- (5) 配置予定技術者の能力について
- 複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

7 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下5-3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300891884220260020	工事概要	施工延長L＝150.0m 幅員W＝4.0（6.0）m コンクリートブロック積工A＝140m ²
工事番号	7-11- 1		
工事名	単県 道路工事（擁壁工）		
路河川名	県道 中 西川 線		
工事場所	久米郡 美咲町中		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 190日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 久米郡美咲町又は久米郡久米南町。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が500万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒708-8506 岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部建設企画課 宛 先： 0868-23-1278
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要		
案 件 番 号	3300901893320260011	工事概要 堤体工 1式 最大築堤高 H＝2．30m （堤高H＝11．2m 堤長L＝99．3m） 仮設道路工 1式
工 事 番 号	3-5-1	
工 事 名	防衛施設周辺障害防止事業 令和8年度国債 奈義地区 天神池堤体補強工事	
路 河 川 名	奈義地区	
工 事 場 所	勝田郡 奈義町高門	
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和10年 3月31日まで	

2 入札に参加することができる者の資格	
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。	
1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおりに
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA又はA
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 勝田郡勝央町、勝田郡奈義町、英田郡西栗倉村又は美作市。
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、県内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が8000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 宛 先： 0868-72-8605
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して 1 部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	堤高（土地改良事業設計指針「ため池整備」（公益社団法人農業農村工学会発行）における堤高をいう。ただし、堤体盛土が暫定仕上げの場合においては暫定仕上面を堤頂とみなした実盛土高を、暫定仕上面から堤体盛土を行った場合においては当該暫定仕上面からの実盛土高をいう。また、堤体の開削を伴う底樋等改修による盛土復旧工事の場合においては堤頂上流端を通る開削底面からの実盛土高をいう。以下同じ。） 2． 3 m以上のため池の築堤工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2
		堤高 1． 2 m以上のため池の築堤工事の元請け実績あり	2.0		
		堤高 1． 2 m未満のため池の築堤工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3
		希望なし	0.0		
	小計			/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として堤高 2． 3 m以上のため池の築堤工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として堤高 1． 2 m以上のため池の築堤工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として堤高 1． 2 m未満のため池の築堤工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として堤高 2． 3 m以上のため池の築堤工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として堤高 2． 3 m未満のため池の築堤工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点		80点以上	5.0	/5.0	
			78.5点以上 80点未満	4.0		
			77点以上 78.5点未満	3.0		
			74点以上 77点未満	2.5		
			74点未満又は実績なし	0.0		
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（C P D S）における学習の実績		取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記様式2-3
			取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
			小計		/11.0	
	③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無	IS09001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1
			なし	0.0		
		主たる営業所の所在地	勝田郡奈義町内	2.0	/2.0	
			上記以外の場所	0.0		
		開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2
			指定防災協定を締結している。	2.0		
			指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
			なし	0.0		
		岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の美作県民局管内での元請け実績あり	2.0	/2.0	別記様式3-3
			上記に該当しない。	0.0		
		ア からオまでの項目の中から最大で2項目を選択	IS014001を取得	1.0		別記様式3-4
			なし	0.0		
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。	1.0		別記様式3-5
			上記に該当しない。	0.0		
		ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用	1.0		別記様式3-6
			40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が2件以上あり	1.0	/2.0	別記様式3-7
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が1件あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	オ	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限り、の有無	ICT活用工事（Light ICTは除く。）の実績が1件以上あり	1.0	別記様式3-8	
			ICT活用工事（Light ICTに限る。）の実績が1件以上あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
小計					/10.0	
合計					/28.0	

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、勝英地域事務所である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。

なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）

ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。

ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。

- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者
- (4) 評価内容の担保
病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2－2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2－2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。
- (5) 配置予定技術者の能力について
複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2－2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2－3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。
- 5 契約の締結
落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。
- 6 契約担当者
岡山県美作県民局長 東 寛
- 7 契約条項を示す場所
〒708-8506
岡山県津山市山下5-3
岡山県美作県民局地域政策部総務課 電話 0868-23-1527
- 8 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付） 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要		
案 件 番 号	3300901893320260010	工事概要 堤体工 1式 最大築堤高 H＝14.15m （堤高H＝11.2m 堤長L＝99.3m） 洪水吐工 1式 取水施設工 1式 仮設道路工 1式
工 事 番 号	3-5-2	
工 事 名	防衛施設周辺障害防止事業 令和8年度国債 奈義地区 天神池堤体補強（その2）工事	
路 河 川 名	奈義地区	
工 事 場 所	勝田郡 奈義町高門	
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和10年 3月31日まで	

2 入札に参加することができる者の資格	
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。	
1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおりに従うこと。
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA又はA
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 勝田郡勝央町、勝田郡奈義町、英田郡西栗倉村又は美作市。
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、県内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が8000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 宛 先： 0868-72-8605
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して 1 部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	堤高（土地改良事業設計指針「ため池整備」（公益社団法人農業農村工学会発行）における堤高をいう。ただし、堤体盛土が暫定仕上げの場合においては暫定仕上面を堤頂とみなした実盛土高を、暫定仕上面から堤体盛土を行った場合においては当該暫定仕上面からの実盛土高をいう。また、堤体の開削を伴う底樋等改修による盛土復旧工事の場合においては堤頂上流端を通る開削底面からの実盛土高をいう。以下同じ。） 1 4． 2 m以上のため池の築堤工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2
		堤高 7． 1 m以上のため池の築堤工事の元請け実績あり	2.0		
		堤高 7． 1 m未満のため池の築堤工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3
		希望なし	0.0		
	小計			/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1 級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として堤高 1 4． 2 m以上のため池の築堤工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として堤高 7． 1 m以上のため池の築堤工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として堤高 7． 1 m未満のため池の築堤工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として堤高 1 4． 2 m以上のため池の築堤工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として堤高 1 4． 2 m未満のため池の築堤工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点		80点以上	5.0	/5.0	
			78.5点以上 80点未満	4.0		
			77点以上 78.5点未満	3.0		
			74点以上 77点未満	2.5		
			74点未満又は実績なし	0.0		
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（C P D S）における学習の実績		取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記様式2-3
			取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計				/11.0	
	③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無		IS09001を取得	1.0	/1.0
		なし	0.0			
主たる営業所の所在地		勝田郡奈義町内	2.0	/2.0		
		上記以外の場所	0.0			
開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2	
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無		請負金額が500万円以上の美作県民局管内での元請け実績あり	2.0	/2.0	別記様式3-3	
		上記に該当しない。	0.0			
アからオまでの項目の中から最大で2項目を選択		ア 開札日現在有効なIS014001の認定取得の有無	IS014001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
			なし	0.0		
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。	1.0		別記様式3-5
			上記に該当しない。	0.0		
			ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用		
		40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用		0.5		
		上記のいずれにも該当しない。		0.0		
		エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0		別記様式3-7
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が1件あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	オ	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限り、の有無	ICT活用工事（Light ICTは除く。）の実績が1件以上あり	1.0	別記様式3-8	
			ICT活用工事（Light ICTに限る。）の実績が1件以上あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
小計					/10.0	
合計					/28.0	

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、勝英地域事務所である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。

なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）

ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内に入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。

ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととする）とともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。

- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者
- (4) 評価内容の担保
病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2－2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2－2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。
- (5) 配置予定技術者の能力について
複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2－2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2－3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。
- 5 契約の締結
落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。
- 6 契約担当者
岡山県美作県民局長 東 寛
- 7 契約条項を示す場所
〒708-8506
岡山県津山市山下5-3
岡山県美作県民局地域政策部総務課 電話 0868-23-1527
- 8 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要		
案 件 番 号	3300901893320260009	工事概要 堤体工 1式 堤高H＝8. 8m 堤長L＝69. 7m 洪水吐工 1式 取水施設工 1式
工 事 番 号	3- 5- 3	
工 事 名	防衛施設周辺障害防止事業 令和8年度国債 奈義地区 成松新池堤体工事	
路 河 川 名	奈義地区	
工 事 場 所	勝田郡 奈義町成松	
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和10年 3月31日まで	

2 入札に参加することができる者の資格	
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。	
1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおりに
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA又はA
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 勝田郡勝央町、勝田郡奈義町、英田郡西栗倉村又は美作市。
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、県内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1億円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 宛 先： 0868-72-8605
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
- 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
- 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して 1 部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	堤高（土地改良事業設計指針「ため池整備」（公益社団法人農業農村工学会発行）における堤高をいう。ただし、堤体盛土が暫定仕上げの場合においては暫定仕上面を堤頂とみなした実盛土高を、暫定仕上面から堤体盛土を行った場合においては当該暫定仕上面からの実盛土高をいう。また、堤体の開削を伴う底樋等改修による盛土復旧工事の場合においては堤頂上流端を通る開削底面からの実盛土高をいう。以下同じ。）8．8 m以上のため池の築堤工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2
		堤高4．4 m以上のため池の築堤工事の元請け実績あり	2.0		
		堤高4．4 m未満のため池の築堤工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式1-3
		希望なし	0.0		
	小計			/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として堤高8．8 m以上のため池の築堤工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として堤高4．4 m以上のため池の築堤工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として堤高4．4 m未満のため池の築堤工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として堤高8．8 m以上のため池の築堤工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として堤高8．8 m未満のため池の築堤工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0			
		78.5点以上 80点未満	4.0				
		77点以上 78.5点未満	3.0				
		74点以上 77点未満	2.5				
		74点未満又は実績なし	0.0				
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（CPDS）における学習の実績	取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記様式2-3		
		取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5				
		上記のいずれにも該当しない。	0.0				
	小計				/11.0		
	③企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無	IS09001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1	
なし			0.0				
主たる営業所の所在地		勝田郡奈義町内	2.0	/2.0			
		上記以外の場所	0.0				
開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2		
		指定防災協定を締結している。	2.0				
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0				
		なし	0.0				
岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無		請負金額が500万円以上の美作県民局管内での元請け実績あり	2.0	/2.0	別記様式3-3		
		上記に該当しない。	0.0				
アからオまでの項目の中から最大で2項目を選択		ア 開札日現在有効なIS014001の認定取得の有無	IS014001を取得	1.0		別記様式3-4	
			なし	0.0			
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。 上記に該当しない。	1.0 0.0	別記様式3-5		
			ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用 40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用 上記のいずれにも該当しない。		1.0 0.5 0.0	別記様式3-6
				エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限り。）の有無		月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が2件以上あり 月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が1件あり 上記のいずれにも該当しない。	
					/2.0		

	オ	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限り、の有無	ICT活用工事（Light ICTは除く。）の実績が1件以上あり	1.0	別記様式3-8	
			ICT活用工事（Light ICTに限る。）の実績が1件以上あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
小計					/10.0	
合計					/28.0	

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（土木一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、勝英地域事務所である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。

なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）

ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内に入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。

ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととする）とともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。

- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者
- (4) 評価内容の担保
病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2－2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2－2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。
- (5) 配置予定技術者の能力について
複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2－2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2－3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。
- 5 契約の締結
落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。
- 6 契約担当者
岡山県美作県民局長 東 寛
- 7 契約条項を示す場所
〒708-8506
岡山県津山市山下5-3
岡山県美作県民局地域政策部総務課 電話 0868-23-1527
- 8 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案 件 番 号	3300901893320260004	工 事 概 要	管水路工 L＝133.71m （耐震管路用ダクタイル鋳鉄管φ500）
工 事 番 号	26- 9- 1 26- 9-31		
工 事 名	水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型） 勝英第五地区 西部幹線水路13工区工事		
路 河 川 名	勝英第五地区		
工 事 場 所	勝田郡 勝央町河原		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月31日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 勝田郡勝央町又は勝田郡奈義町。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局勝英地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 宛 先： 0868-72-8605
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300901893320260005	工事概要	管水路工 L＝201.72m (耐震管路用ダクタイル鋳鉄管φ400)
工事番号	26- 9- 2 31- 9-21 26- 9-32		
工事名	水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型） 勝英第五地区 西部水路21工区工事		
路河川名	勝英第五地区		
工事場所	勝田郡 勝央町植月北		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月31日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 勝田郡勝央町又は勝田郡奈義町。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局勝英地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 宛 先： 0868-72-8605
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300901893320260006	工事概要	管水路工 L=204.15m (耐震管路用ダクタイル鋳鉄管φ400)
工事番号	26-9-3 26-9-33		
工事名	水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型） 勝英第五地区 西部水路22工区工事		
路河川名	勝英第五地区		
工事場所	勝田郡 勝央町植月北から 勝田郡 勝央町植月中		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月31日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 勝田郡勝央町又は勝田郡奈義町。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局勝英地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 宛 先： 0868-72-8605
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300901893320260007	工事概要	管水路工 L＝202.36m (耐震管路用ダクタイル鋳鉄管φ400)
工事番号	26-9-4 26-9-34		
工事名	水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型） 勝英第五地区 西部水路23工区工事		
路河川名	勝英第五地区		
工事場所	勝田郡 勝央町植月中		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月31日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 勝田郡勝央町又は勝田郡奈義町。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局勝英地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が2000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 宛 先： 0868-72-8605
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月14日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案件番号	3300901893320260008	工事概要	管水路工 L＝159.36m （耐震管路用ダクタイル鋳鉄管φ450）
工事番号	26- 9- 5 31- 9-22 26- 9-35		
工事名	水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型） 勝英第五地区 西部水路24工区工事		
路河川名	勝英第五地区		
工事場所	勝田郡 勝央町植月東		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月31日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 勝田郡勝央町又は勝田郡奈義町。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局勝英地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月14日午前 9時から 令和 8年 7月29日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 8月 6日から 令和 8年 8月10日まで の午前 9時から午後 4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1 - 2 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月14日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月14日から 令和 8年 7月23日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局農林水産事業部勝英地域農地農村整備室 宛 先： 0868-72-8605
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 8月 5日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 8月 4日午前 9時00分から 令和 8年 8月 6日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 8月 6日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下 5 3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月29日

岡山県美作県民局長 東 寛

工事の概要			工事概要
案 件 番 号	3300901894520260021		
工 事 番 号	31- 8- 1	41- 8- 1 1- 8- 1	
工 事 名	公共 道路工事（9号橋（仮称）他1橋 上部工）		
路 河 川 名	地域高規格道路 美作岡山道路 （国道 374号）		
工 事 場 所	美作市城田		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から895日間		
			9号橋（仮称） ポストテンション方式PC2径間連結コンボ橋 橋長L＝61.0m 幅員W＝5.50（6.39）m 10号橋（仮称） ポストテンション方式PC2径間連結コンボ橋 橋長L＝64.0m 幅員W＝5.50（6.39）m 橋梁上部工 製作・架設 N＝8本

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	AA
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を日本国内に有していること。
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（土木一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、ポストテンション方式PC橋上部工の道路橋（仮設橋以外の橋であって、A活荷重以上を適用するものに限る。）工事の製作（自社工場等（次のアからエまでのいずれかに該当する工場をいう。以下同じ。）での製作に限る。）から現場架設までの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。なお、共同企業体構成員としての実績は、当該共同企業体の代表者として施工したものであること。 ア 本件入札に参加しようとする者が所有する工場 イ 本件入札に参加しようとする者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）が所有する工場 ウ 本件入札に参加しようとする者の親会社（会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）が所有する工場 エ 本件入札に参加しようとする者と親会社が同一である者が所有する工場 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、70点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 3) 監理技術者等（監理技術者補佐を除く。以下3)において同じ。）は、平成23年度以降に、日本国内においてポストテンション方式PC橋上部工の道路橋（仮設橋以外の橋であって、A活荷重以上を適用するものに限る。）工事（以下3)において「同種工事」という。）の現場架設の工事（平成23年度以降に発注されたものに限る。）を施工した経験を有しているものであること。ただし、工場製作と現場施工（現場事務所の設置、資機材の搬入及び仮設工事等を含む。以下同じ。）において異なる監理技術者等を配置する場合は、工場製作に係る監理技術者等にあっては同種工事の現場架設の経験は要しない。

なお、工場での製作過程において同一工場内で他の同様の工事に係る製作と一元的な管理体制の下で製作を行うことが可能である場合において、工場製作のみが行われている期間は、専任であることを要しない。

また、本件工事は、議会の議決を経なければならない契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年岡山県条例第2号）第2条の規定により議会の議決を経なければならない工事であり、現場施工の着手は、令和10年1月上旬以降を予定していることから、工場製作と現場施工で異なる監理技術者等を配置する場合であって、現場施工に係る監理技術者等が入札参加資格確認申請時において他の工事に監理技術者等として従事中のときは、従事中の工事に係る工期の終期が令和9年12月31日以前である場合に限り、配置予定技術者として行うことができる（実施工程については、本件工事に係る請負契約の締結後に請負者が定め、適正に技術者を配置すること。）。この場合においては、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2）を提出すること。

なお、工場製作と現場施工で同一の監理技術者等を配置する場合においては、入札参加資格確認申請時において他の工事に従事中の監理技術者等は、従事中の工事が監理技術者等の専任が必要とされる工事である場合は従事中の工事に係る工期の終期が本件工事に係る請負契約の締結日の前日以前であるとき又は従事中の工事に係る完成を確認するための検査が本件工事に係る請負契約の締結日の前日までに終わることが明らかであるとき、従事中の工事が監理技術者等の専任が必要とされない工事である場合は従事中の工事に係る工期の終期が令和9年12月31日以前であるときに限り、配置予定技術者として行うことができる。

また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。
- 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。
- 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。

なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。
- 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。

ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9	その他
本件工事は、暴力団等排除協議会の設置対象となる工事である。	

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月26日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月29日午前9時から 令和 8年 8月26日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月29日午前9時から 令和 8年 8月26日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月29日から 令和 8年 9月 2日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月29日から 令和 8年 9月 2日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月29日から 令和 8年 9月 2日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月29日から 令和 8年 8月17日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部勝英地域設計審査班 宛 先： 0868-72-6328
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 9月 2日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 9月 1日午前 9時00分から 令和 8年 9月 3日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 9月 3日午前10時00分	岡山県津山市山下5-3 岡山県美作県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田2-9-1-2 岡山県美作県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田2-9-1-2 岡山県美作県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。なお、工場製作と現場施工で異なる監理技術者等を配置する場合は、②の項目については、現場施工に係る配置予定技術者について評価を行う。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	支間長 3 0 m以上のポストテンション方式P C橋上部工（床版橋を除く。）の道路橋（仮設橋以外の橋であって、B活荷重を適用するものに限る。）工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2
		支間長 2 3 m以上のポストテンション方式P C橋上部工（床版橋を除く。）の道路橋（仮設橋以外の橋であって、B活荷重を適用するものに限る。）工事の元請け実績あり	2.0		
		支間長 1 5 m以上のポストテンション方式P C橋上部工（床版橋を除く。）の道路橋（仮設橋以外の橋であって、B活荷重を適用するものに限る。）工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、平成30年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	小計			/6.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として支間長 3 0 m以上のポストテンション方式P C橋上部工（床版橋を除く。）の道路橋（仮設橋以外の橋であって、B活荷重を適用するものに限る。）工事の現場架設を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として支間長 2 3 m以上のポストテンション方式P C橋上部工（床版橋を除く。）の道路橋（仮設橋以外の橋であって、B活荷重を適用するものに限る。）工事の現場架設を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として支間長 1 5 m以上のポストテンション方式P C橋上部工（床版橋を除く。）の道路橋（仮設橋以外の橋であって、B活荷重を適用するものに限る。）工事の現場架設を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として支間長 3 0 m以上のポストテンション方式P C橋上部工（床版橋を除く。）の道路橋（仮設橋以外の橋であって、B活荷重を適用するものに限る。）工事の現場架設を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として支間長 3 0 m未満のポストテンション方式P C橋上部工（床版橋を除く。）の道路橋（仮設橋以外の橋であって、B活荷重を適用するものに限る。）工事の現場架設を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、平成30年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0		
		78.5点以上 80点未満	4.0			
		77点以上 78.5点未満	3.0			
		74点以上 77点未満	2.5			
		74点未満又は実績なし	0.0			
	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度（C P D S）における学習の実績	取得した単位数（ユニット数）が20ユニット以上	1.0	/1.0	別記様式2-3	
		取得した単位数（ユニット数）が10ユニット以上	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	小計			/11.0		
	③企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無	IS09001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1
なし			0.0			
自社工場等の所在地		岡山県内	2.0	/2.0	別記様式3-9	
		上記以外の場所	0.0			
開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0	/1.0	別記様式3-2	
		なし	0.0			
アからエまでの項目の中から最大で2項目を選択		ア 開札日現在有効なIS014001の認定取得の有無	IS014001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
			なし	0.0		
		イ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用	1.0		別記様式3-6
			40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		ウ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が2件以上あり	1.0		別記様式3-7
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が1件あり	0.5		
			上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		エ 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させたICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	ICT活用工事（L i g h t ICTは除く。）の実績が1件以上あり	1.0		別記様式3-8
			ICT活用工事（L i g h t ICTに限る。）の実績が1件以上あり	0.5		
上記のいずれにも該当しない。			0.0			
小計			/6.0			
合計			/23.0			

注) 1 評価項目「自社工場等の所在地」における「自社工場等」については、PC橋上部工を製作することができる自社工場等とする。

2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。

- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 指定防災協定なし
- ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。

なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）

ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。

ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。

チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。

リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。

① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等

② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2－2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2－3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

本件工事に係る請負契約の締結に当たっては、議会の議決を経なければならない契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経なければならないため、落札者の決定後は仮契約を締結し、当該議決を経たときに本契約が成立することとなる。ただし、落札者の決定から議会の議決を経るまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止等の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る仮契約を締結しないこと又は締結した仮契約を解除することがある。

6 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

7 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下5-3

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易拡大型（スマート型））一般競争入札（条件付）を実施する。
本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式＜拡大大＞試行要領（平成23年4月1日施行）の定めるところによるものとする。
なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 7月 7日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要	
案 件 番 号	3300901894520260018
工 事 番 号	7- 7-42
工 事 名	公共 道路工事（地盤改良工その3）
路 河 川 名	地域高規格道路 美作岡山道路 （国道 374号）
工 事 場 所	久米郡 美咲町飯岡
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から170日間
工事概要	
施工延長 L＝138.5m 幅員 W＝7.0（10.5）m 中層混合処理工 V＝8,096m3	

2 入札に参加することができる者の資格	
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。	
1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおりに
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A又はB
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 久米郡美咲町又は久米郡久米南町。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が4000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けていること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 7日午前 9時から 令和 8年 7月22日午後 4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 7日午前 9時から 令和 8年 7月22日午後 4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月15日まで の午前 9時から午後 4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部勝英地域設計審査班 宛 先： 0868-72-6328
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月28日午前 9時00分から 令和 8年 7月30日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月30日午前10時00分	岡山県津山市山下 5 3 岡山県美作県民局入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1－2 岡山県美作県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田 2 9 1－2 岡山県美作県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して 3 日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 3 日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日进行を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の 施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	改良対象土量が4,048m ³ 以上の表層混合処理工法（スラリー混合に限る。）による地盤改良工事の元請け実績あり	2.0	/2.0	別記様式1-2
		改良対象土量が4,048m ³ 未満の表層混合処理工法（スラリー混合に限る。）による地盤改良工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	77点以上	2.0	/2.0	
		74点以上 77点未満	1.0		
		74点未満又は実績なし	0.0		
小計				/4.0	
② 配置 予定 技術 者の 能力	保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級土木施工管理技士又は技術士（本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。）の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として改良対象土量が4,048m ³ 以上の表層混合処理工法（スラリー混合に限る。）による地盤改良工事を施工した実績あり	2.0	/2.0	
		監理技術者又は主任技術者として改良対象土量が4,048m ³ 未満の表層混合処理工法（スラリー混合に限る。）による地盤改良工事を施工した実績あり	1.0		
		現場代理人として改良対象土量が4,048m ³ 以上の表層混合処理工法（スラリー混合に限る。）による地盤改良工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	77点以上	2.0	/2.0	
		74点以上 77点未満	1.0		
		74点未満又は実績なし	0.0		
小計				/5.0	

③ 地域 貢献	主たる営業所の所在地	久米郡美咲町内	2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結している。	2.0	/2.0	別記 様式 3-2
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
		なし	0.0		
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）での元請け実績が5件以上あり	2.0	/2.0	別記 様式 3-10
		請負金額が500万円以上の美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）での元請け実績が3件以上あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	小計			/6.0	
	合計			/15.0	

注) 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。

◎ 「指定防災協定」

- ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）

◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）

- ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
- ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
- ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。

なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、85点）とし、加算点の最高点数は15点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を15点満点に換算する。）

ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内に入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせる上で申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせる上で申請することができる。

ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。

- へ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式２－２）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を３点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあつては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（０点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であつて当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式２－２）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて４(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式２－２）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を２点減ずる。２回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式２－２）を提出すること。この場合において、４(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年２月１日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第３項若しくは第５項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年６月１日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

7 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下５３

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 7日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案 件 番 号	3300901894520260022	工 事 概 要	施工延長 L = 1 0 9 . 8 m 幅員 W = 6 . 0 (8 . 0) m 水路工 L = 1 0 7 . 7 m
工 事 番 号	7- 7-43		
工 事 名	公共 道路工事（水路工）		
路 河 川 名	地域高規格道路 美作岡山道路 （国道 3 7 4 号）		
工 事 場 所	久米郡 美咲町飯岡		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 160日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B 又は C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 久米郡美咲町又は久米郡久米南町。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局の管内（真庭地域事務所及び勝英地域事務所の管内を除く。）において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 7日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 7日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 8月 3日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月30日から 令和 8年 8月 3日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田291-2 岡山県美作県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月15日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部勝英地域設計審査班 宛 先： 0868-72-6328
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月28日午前 9時00分から 令和 8年 7月30日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月30日午前10時00分	岡山県津山市山下53 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日等を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下53

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 7月 7日
岡山県美作県民局長 東 寛

1 工事の概要

案 件 番 号	3300901894520260024	工 事 概 要	施工延長 L＝70.7m 幅員 W＝6.5（9.0）m 盛土工 V＝5,438m ³ 側溝工 L＝202.4m
工 事 番 号	1- 7- 9		
工 事 名	公共 道路工事（改良工その10）		
路 河 川 名	地域高規格道路 美作岡山道路 （国道 374号）		
工 事 場 所	美作市位田		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から210日間		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	土木一式工事
3 業者格付	A, B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 美作市の区域。ただし、美作市勝田総合支所、美作市大原総合支所及び美作市東栗倉総合支所の所管区域（美作市総合支所及び出張所設置条例（平成17年美作市条例第7号）別表に掲げる所管区域）を除く。
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、岡山県美作県民局勝英地域事務所の管内において、国、岡山県（岡山県が出資し、又は出えんする公社及び事業団を含む。）又は県内市町村から発注された請負金額が1000万円以上の土木一式工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。 2) 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 7月 7日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 7月 7日午前9時から 令和 8年 7月22日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 8月 3日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月30日から 令和 8年 8月 3日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒707-8585 岡山県美作市入田291-2 岡山県美作県民局建設部美作岡山間道路建設班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月15日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県美作県民局建設部勝英地域設計審査班 宛 先： 0868-72-6328
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月29日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月28日午前 9時00分から 令和 8年 7月30日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月30日午前10時00分	岡山県津山市山下53 岡山県美作県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県美作県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 0868-22-1974
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日等を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県美作県民局長 東 寛

6 契約条項を示す場所

〒708-8506

岡山県津山市山下53

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話

0868-23-1527

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。